

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会会議録

令和元年9月20日 午前 9時57分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	久 松 公 生
委 員	小 倉 博

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市 長 公 室 長	辻 和 徳
市 民 部 長	山 内 美 則
都 市 産 業 部 長	鈴 木 芳 明
建 設 部 長	石 塚 洋 二
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 久 保 定 夫
参 事	木 村 俊 夫
政 策 経 営 課 長	槌 田 浩 幸
市 民 協 働 課 長	中 泉 栄 一
生 活 環 境 課 長	廣 原 正 則
国 保 年 金 課 長	大 久 保 勉
市 民 課 長	加 藤 洋 一
都 市 整 備 課 長	大 久 保 昌 明
農 林 水 産 課 長	仲 戸 禎 雄
観 光 商 工 課 長	根 本 和 幸
道 路 課 長	長 谷 川 文 男
企 画 監	豊 崎 伴 之

出 席 書 記 名

税 務 課 藤 澤 國 臣

会 計 課 齋 藤 英 憲
議 会 事 務 局 檜 山 宏 美
議 会 事 務 局 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和元年9月20日（金曜日）午前9時57分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案の審査

(1) 議案第66号 平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議 午 前 9 時 5 7 分

○川村成二委員長

おはようございます。

定刻前ではございますが、全員おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから一般会計決算審査特別委員会を開きます。

本日、市長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、皆さん改めましておはようございます。

一昨日はご協力をいただきまして、第3回定例会閉会をすることができました。

続きまして、平成30年度一般会計決算審査特別委員会を開会いただきまして、誠にありがとうございます。

平成30年度に執行した内容を皆様に審査をお願いするものでございます。それぞれ皆様方にはご検討等いただきながら、認定を賜りたく思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を追加して指名します。

税務課、藤澤國臣君、会計課、齋藤英憲君、以上2名を追加して指名いたします。

ここで、決算に関する資料並びに説明方法等について、市長公室長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

市長公室長 辻 和徳君。

○市長公室長（辻 和徳君）

平成30年度一般会計決算審査ということで、大変お疲れさまでございます。

今回の決算審査から説明方法が一部変更となりましたので、改めましてご説明をさせていただきますとともに、平成30年度の一般会計の決算の概要につきまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

詳細につきましては、榎田政策経営課長より説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○川村成二委員長

政策経営課長 榎田浩幸君。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、説明をさせていただきます。

決算審査特別委員会におきます説明方法ということで、全員協議会のお示しをさせていただいているところがございますけれども、歳入につきましては、決算書をもとにいたしまして、これまでどおりの説明となっております。歳出に関する説明につきまして、決算書及びことしからご用意させていただきました主要事業に係る成果説明書を用いた説明となっております。

また、歳入歳出主要事業結果説明書等も活用させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、一般会計の決算概要について、ご説明をさせていただきます。

一般会計の歳入歳出の総額につきましては、決算書1ページ、2ページ及び233ページでございます。

それでは、決算書233ページで、ご説明をさせていただきたいと存じます。

実質収支に関する調書のところでございます。

歳入総額につきましては、178億6510万1000円の収入でございます。歳出総額につきましては、168億5455万円の歳出でございます。歳入歳出差引額10億1055万1000円でございます。翌年度に繰り出すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額といたしまして4707万7000円でございます。差引実質収支額といたしまして9億6347万4000円でございます。こちらにつきまして、前年度対比歳入で8300万円の増。歳出で2億円の増となっております。なお、昨年度からの実質単年度収支につきましては、9600万円の赤字になってございます。

次に、財産に関する調書でございます。

まず、基金でございます。決算書347ページ、348ページでございます。

決算書の後ろのほうになってございます。

3、基金という表でございます。

こちらにつきまして、一般会計及び特別会計の基金も含まれておりますが、全体での総額といたしましては、348ページの右下、72億6013万4000円でございます。昨年度より1億5989万8000円の減という内容となっております。なお、基金につきましては、出納整理期間がございません。3月31日での現在高ということでございます。

[「今の数字はどこを見たのですか」と呼ぶ者あり]

○政策経営課長（樋田浩幸君）

348ページの下の方の合計のところです。

[「数字が違いますよ」、「発言と決算書が違ってきますよ」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時08分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

大変申し訳ありませんでした。

先ほど申し上げました基金残高につきましては、私の数値が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。

決算書 348 ページの下の合計額です。

こちらにつきまして、一般会計及び特別会計の基金も含めますけれども、72 億 6019 万 7000 円の残高でございます。昨年度より 1 億 5873 万円の減少ということでございます。

主な内容といたしましては、減債基金及び地域振興基金の減少でございます。

減債基金につきましては、大好きいばらき県民債一括償還に係る件、また、地域振興基金につきましては、小中学校スクールバスへの充当がございますので、その減となっております。減債基金につきましては、1 億 3693 万 3000 円の減、地域振興基金につきましては、1 億 2263 万 3000 円の減という内容でございます。

積み立てにつきましては、公共施設等整備基金 1 億 2303 万 1000 円の積み立てをしております。こちらにつきまして、ウエルネスプラザ等公共施設の整備に充てるための基金として積み立てをしているものでございます。

続きまして、基金の運用状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算書 349 ページでございます。

こちら、土地開発基金の運用状況でございます。

本年度末といたしまして、現金で 8244 万 3000 円、土地で 2 万 314.53 平方メートルでございます。この土地の取得価格が 1 億 2300 万 2100 円でございますので、基金の時価額といたしましては、約 2 億円上回っているところでございます。

続きまして、決算書 351 ページでございます。

一般旅券発給事務証紙等購買基金でございます。こちらにつきまして、本年度末は、印紙証紙で 260 万 8600 円、現金で 139 万 2769 円、合計といたしまして、400 万 1369 円でございます。

以上、一般会計の決算概要でありました。

なお、詳細の事項別明細につきましては、各部からの説明となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○川村成二委員長

ただいま、決算に関する資料並びに説明方法についての説明がございました。今回から事務事業評価シートにかわる新しい資料ということで、主要事業に係る成果説明書を使用するという説明がございました。具体的にどのような改善を目的にこの資料をつくったのか。この成果説明書を見ますと、予算等が記載されていません。決算額のみです。我々審査する側としては、比較対象がなかなかできません。

そういった意味で、この資料はどういう観点でつくられたのか。先ほど予算については、決算書を見ていただきたいということでしたけれども、決算の歳出については、それを 2 つ見なければ、我々が比較対象検証できないのです。そういった意味で、この資料についての説明をもう少し丁寧にして欲しいのですが、説明できる部分はございますか。

政策経営課長 槌田浩幸君。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

今までの説明資料といたしましては、事務事業評価シートでの説明をさせていただいておりました。事務事業評価シートで説明しきれない部分、事業の概要、事業成果でありますとか、さらにはその成

果として、事業の概要の写真です。こういったものを目でわかりやすくするための説明資料として、主要事業に係る成果説明書を製作させていただきました。

また、その予算額につきましては、大変申しわけございません。決算額だけの作成で進めてしまいましたので、次年度の決算からは、予算額を入れるような方向で変更させていただきたいと考えております。

○川村成二委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時20分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました審査予定表のとおりであります。

なお、決算審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

ここで、委員各位に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認、検証して、今後の行財政運営の改善に資することです。

したがいまして、委員各位におかれましては、その点に留意していただくとともに、審査のための質疑に使用しない資料の要求、参考にするだけの資料の要求は控えていただくことも考慮して、質疑されますようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき、審査することといたします。

また、能率的かつ効果的な委員会運営を図るため、提出された資料等に記載されている内容については簡潔な説明を行い、決算のポイントを過去の質疑に関する補足等、事前に説明していただくとともに、簡潔な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

議案第66号 平成30年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、本日分の審査に入ります。

なお、本案につきましては、9月25日水曜日に審査予定の市長公室長の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論及び採決することといたします。

初めに、議案第66号のうち、農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農業委員会事務局です。よろしくお願いたします。

すみません。着座にて説明させていただきます。

それでは、農業委員会事務局所管の平成30年度決算について、ご説明いたします。

最初に、歳入について、ご説明いたします。

決算書 29、30 ページをお開きください。

中段でございます 14 款、2 項、4 目農林水産費国庫補助金、1 節農業費補助金、備考欄、機構集積支援事業補助金 315 万 3000 円です。これは、農地法第 32 条の規定に基づく農地の利用状況調査への国からの事務費補助金です。

次に、決算書 41、42 ページをお開きください。

下段でございます 15 款 4 項 3 目農林水産業費県交付金、1 節農業費交付金のうち、備考欄の一番上になります、農業委員会交付金 385 万 4000 円です。これは、農業委員会の業務に従事する農業委員の手当てや、職員設置等に要する経費についての交付金で、交付率は定額でございます。

次に、決算書 43、44 ページをお開きください。

備考欄の上から 3 件目になります、農地利用最適化交付金 187 万 2000 円です。決算額は前年度に比べ 187 万 2000 円の増です。これは、平成 30 年度からの新規の交付金で、農業委員会の新たな業務となりました農地利用最適化推進活動への交付金です。

歳入の説明は、以上です。

次に歳出、政策事業について、ご説明をいたします。

決算書 151、152 ページをお開きください。

中段でございます 6 款、1 項、1 目農業委員会費、03 農業委員会運営事業（政策）10 万円です。決算額は前年度と同額です。これは、農業後継者組織相互の連絡協調、農業技術経営に関する研修、後継者養成など、市の農業振興のため、市農業後継者連絡協議会へ補助を行うものです。

次に、決算書 157、158 ページをお願いします。

中段でございます 6 款、1 項、7 目農地利用対策費、03 農用地利用集積特別対策事業（政策）401 万 7736 円です。決算額に大きな変動はございません。農地法第 32 条の規定に基づく農地の利用状況調査の実施に要する経費です。主なものは、臨時職員 2 名分の人件費でございます。

決算書の説明は、以上となります。

なお、主要事業に係る成果説明は、農業委員会事務局はございません。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、農業委員会事務局に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳出で、農業委員会運営事業（政策）の 10 万円というのは、当初の予算から入っていましたか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

当初予算でも、10 万円計上してございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この補助金は、農業後継者連絡協議会に支出されると思うのですが、その協議会は、どういう実態でしょうか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

農業後継者連絡協議会ですが、会員が現在 23 人で構成しておりまして、構成団体につきましては、3 団体ございます。一つが 4 H クラブ、もう一つがひまわり会、もう一つが霞ヶ浦湖畔苺出荷組合という、後継者の 3 団体で構成しております連絡協議会でございます。事業内容としましては、視察研修とあとは地場製品の P R ということで、ふれあい生涯学習フェアとかすみがうら祭で、地場製品の P R 活動等を行っていただいております。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農業後継者連絡協議会は、今 23 人の 3 団体で、ここへ 10 万円を拠出していると思うけれども、そちらの協議会そのものは、独自で収支をやっているのでしょうか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

会計につきましては、そちらの団体に会計がおりまして、団体独自に会計処理を含めて行っております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 28 分

再 開 午前 10 時 29 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

すみません。同じように 03 事業の 10 万円のところですけれども、平成 30 年度農政活動の参加回数 2 回のところ、1 回ふえて、3 回になっています。先ほど説明がありましたが、ふれあい生涯学習フェアとかすみがうら祭と何ですか。

○川村成二委員長

できれば、事務事業評価シートのページを言っていただけると、皆さんの参考になりますので、お願いします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

農業委員会事務局の事務事業評価シートの2ページ目になります。

それで、目標2回に対して3回ということで、例年よりも1回活動多かつたとなつていますが、どのような活動が1回ふえているのか確認させてください。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

平成30年度につきましては、実績で3件となっております。視察研修と地場産物のPRということで、かすみがうら祭と生涯学習フェア、以上3件でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

そうすると、平成29年度の比較で考えると、何が1回ふえているのか教えてください。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時41分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

すみませんでした。

農政活動参加回数が、平成29年度が2回、平成30年度が3回ということで、1回ふえているという内容のご質問ですが、内容的には同じでございます。平成29年度のカウントにつきましては、視察研修1回と地場産物のPR1回ということで、2回とカウントしておりました。平成30年度につきましては、視察研修1回と地場産物のPRをかすみがうら祭とふれあい生涯学習フェアそれぞれを1回ずつとカウントしまして2回で、合計3回でございます。内容的には同じでございます。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

平成30年度の農地の集積状況の実績を教えてください。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

平成30年度の農地の集積実績を申し上げます。115万5373平方メートルでございます。資料の提出はございません。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

前年度比は、どんな状況でしょうか。

○川村成二委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

申しわけございません。平成 29 年度の資料が手元にございませんで、比較できません。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 44 分

再 開 午前 10 時 51 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第 66 号のうち、都市産業部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

本日は、大変ご苦労さまでございます。

都市産業部につきましては、都市整備課、農林水産課、観光商工課の 3 課につきまして、決算審査をお願いするものでございます。

まず、最初に都市整備課所管事業につきまして、大久保課長よりご説明しますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。説明は簡潔をお願いいたします。

都市整備課長 大久保昌明君。

○都市整備課長（大久保昌明君）

都市整備課の大久保です。着座にて説明させていただきます。

都市整備課の所管といたします歳入歳出の事業決算の中で、歳入につきましては主なものを、歳出につきましては政策経費について、説明させていただきます。

決算書 23、24 ページをお願いいたします。

13 款、2 項、5 目、1 節土木手数料、備考欄、屋外広告物許可申請手数料 20 万 6150 円の収入でございます。内容としましては、屋外広告物に係る許可申請の手数料となりまして、件数は 20 件でございました。

続きまして、決算書 25、26 ページをお願いいたします。

一番上になります。2 節都市計画手数料としまして、81 万 2600 円の収入でございます。内容としては、用途地域証明手数料が 5 件で 1,500 円、開発許可やその他の手数料が 115 件で 81 万 1100 円でございます。なお、例年提出させていただいております資料をことしも提出させていただいております。この資料につきましては、過去 5 年間の確認申請の件数と開発等の受付件数を表にしたものでございます。

続きまして、決算書 29、30 ページをお願いいたします。

14 款、2 項、5 目、1 節土木費国庫補助金で、備考欄、集約都市形成支援事業費補助金 164 万 7000 円でございます。内容としましては、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 カ年で都市計画マスタープランの改定と、立地適正化計画の策定を進めておりますが、そのうち平成 30 年度におけます立地適正化計画の策定にかかります国からの補助金でございまして、補助率は 2 分の 1 となっております。

続きまして、決算書 55、56 ページをお願いします。

20 款、5 項、7 目、1 節雑収入でございます。備考欄の上から 6 つ目になるかと思えます。土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合運営負担金剰余金 161 万 5333 円でございます。内容としましては、同組合へ支出いたしました平成 29 年度分の負担金の清算による剰余金となります。事務費と派遣職員の人件費に余剰が出たことから、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合で取り交わしております協定書に基づきまして、返納されたものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書 177、178 ページをお願いします。

それから、別冊の主要事業に係る成果説明書につきましては、14 ページをお願いします。

決算書でございますが、8 款、4 項、1 目都市計画総務費、上から 2 つ目になります。

04 事業都市計画調整事業（政策）、決算額が 1060 万 7700 円でございます。

支出としましては、都市計画図の修正業務委託 537 万 8400 円につきましては、平成 29 年度に行いました神立停車場線沿線の用途地域の変更に伴いまして、都市計画図の関連資料を修正したものでございます。

続きまして、準防火地域指定業務委託 55 万 800 円につきましては、準防火地域につきまして、神立駅西口の土地区画整理事業のエリアに設置するための、手続きに必要な書類の作成を委託したものでございます。

続きまして、立地適正化計画策定及び都市計画マスタープランの改定業務委託につきましては、平成 30 年度の主要事業にもございましたので、主要事業に係る成果説明書 14 ページのほうで説明をさせていただきたいと思えます。

こちらの事業の平成 30 年度の予算額につきましては、1451 万 8000 円でございます。

ページ中段の事業の概要のところ、説明をさせていただきます。

概要の表の 3 段目になります。立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定にかかる業務につきましては、同時並行的に作業を進める必要がありますことから、一括した形での業務委託としており、平成 30 年度の事業決算額は 460 万 800 円となっております。なお、作成に当たりましては、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 カ年を予定しております。

ページ下段に行きまして事業の成果でございますが、現時点では 3 カ年計画の 1 年目を終了した段階でございますので、進捗内容について記載させていただきました。平成 30 年度では、計画策定における基礎的な現況調査といたしまして、前提条件の整理と分析、都市計画マスタープランの中間評価

と課題の整理、今後の都市づくりの理念や人口推計等の検討を行ってございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして177、178ページの一番下になります。

09 神立駅周辺整備事業（政策）でございます。決算書179、180ページにまたがりましては、決算額4億2675万9817円のうち、神立駅西口の自転車駐車場の負担金300万8092円は所管が違いますので、こちらを除きました金額が当課になります。金額にしまして4億2375万1725円が、都市整備課所管の決算額となります。

神立駅周辺整備事業の内容につきましては、こちらの別冊の主要事業に係る成果説明書13ページのほうで説明をさせていただきたいと思っております。

平成30年度予算につきましては、当初ベースで2億8869万1000円に加えまして、前年度からの繰り越しがございまして1億5514万6000円、合計4億4383万7000円でございます。

ページ中段の事業の概要の中に、平成30年度に支出いたしました2つの負担金を掲載してございます。

1つ目といたしまして、土地区画整理事業の事業主体として設置いたしました、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合への負担金1億7195万8000円でございます。内容としましては、建物の補償費等に1億5280万円、派遣職員人件費2名分としまして1520万円、事務費395万8000円となっております。

2つ目といたしまして、駅舎橋上化及び自由通路整備負担金2億5179万3725円でございます。この駅舎橋上化等の工事につきましては、当初、一部事務組合の事業となっておりますが、国の補助事業の変更等に伴いまして、市町村の事業とされた経過がございます。土浦市が事業主体となりまして、本市が事業の負担金割合相当分を支出した内容となっております。なお、平成30年度の事業費につきましては、平成29年度からの繰り越しを含んだ事業執行となっております。

ページの下段に行きまして、事業の成果でございますが、平成31年3月に駅舎、東西通路が全面供用開始されまして、利用者の移動の円滑化が図られております。また、事業の進捗状況につきましては、事業費ベースで69.05%となっていると伺ってございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして179、180ページをお願いします。

中段になります。8款、4項、3目、03 街路整備事業（政策）でございます。決算額が2億8270万3452円となっておりますけれども、都市整備課所管分といたしましては、ポケットパークの整備にかかる支出金1066万5800円となります。具体的には13節のポケットパーク整備実施設計業務委託49万6800円、15節の工事請負費1015万2000円でございます。

ポケットパークにつきましては、神立停車場線沿線に設置をいたしまして、街路整備の一環として整備をしております。沿線の憩いの場として利用を行うとともに、災害発生直後の一時的緊急的な対応機能といたしまして、太陽光蓄電型のLED外灯、東屋等を有し、そのほかにもベンチや駐輪スペース、所管が変わりますけれども、貯水槽等を確保した施設となっております。

説明につきましては、以上です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時12分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、都市整備課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

街路整備事業については、予算を言わなかったのではないですか。この平成 30 年度主要事業に係る成果説明書の予算説明のときに 16 ページをやっていないよね。街路事業を言いませんでしたか。

○川村成二委員長

都市整備課長 大久保昌明君。

○都市整備課長（大久保昌明君）

主要事業に係る成果説明書 16 ページ、街路整備事業（政策）につきましては、道路課なので、言っておりません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

道路課ですか。今、街路事業言いませんでしたか。ポケットパークを言いませんでしたか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 13 分

再 開 午前 11 時 15 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

最初、神立駅周辺整備で派遣職員の戻りがあったって言いましたよね。それは、平成 30 年度成果説明書 13 ページの予算説明の中に反映しているということですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 大久保昌明君。

○都市整備課長（大久保昌明君）

返戻金につきましては、平成 29 年度分の事業の清算の返戻金ですので、あくまでも収入で受けたというだけの内容になります。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

04 都市計画調整事業（政策）の 19 節研修負担金 7 万 7700 円ですけれども、平成 30 年度に 52 回職員の研修事業を行っていると思いますが、具体的にどのようなことを行って、また、行ったことによって職員にどういう効果が得られたのか説明してください。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 16 分

再 開 午前 11 時 17 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

都市整備課長 大久保昌明君。

○都市整備課長（大久保昌明君）

ただいまのご質問の研修の内容でございますけれども、ここは主に開発許可等の権限を平成 27 年度から移譲を受けておりますけれども、専門的な技術等が必要なものですから、県内各自治体の担当者が一堂に会しまして、毎月定期的な審査会が行われます。また、独自に具体的な開発案件が上がってきた場合に、内部の担当者間の協議、検討、調査をするものを含めまして全部で 52 回ということでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

52 回と、48 回に対して多く実績残っていますけれども、職員にどのような効果というか、もちろんしっかりスキルアップをされているのでしょうか、効果という面ではどういうことを図っているのですか。

○川村成二委員長

都市整備課長 大久保昌明君。

○都市整備課長（大久保昌明君）

やはり専門的な形での審査等になりますので、各市町村の難問やそういうものを具体的に聞くということで、自分の知識の蓄積という形が期待され、そういう内容の研修になるかと思えます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、都市整備課に対する質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いします。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

それでは、農林水産課所管の平成 30 年度決算についてご説明いたします。

最初に、主な歳入について、ご説明いたします。

決算書 37、38 ページをお開きください。

中段にございます 15 款、2 項、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金、決算額 3041 万 5565 円の収入でございます。主なものは、備考欄の上から 3 番目、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 910 万円です。こちらは、かすみがうら土地改良区の国営造成施設の維持管理費に要した経費の

補助で、国・県あわせまして補助率 70% ございます。

次に、経営所得安定対策等推進事業費補助金 675 万円は、農家の経営所得安定の推進組織であります市の農業再生協議会への事業推進活動補助で、補助率は 100% になります。

次に、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 299 万 4000 円は、昨年 9 月末の台風 24 号により被害を受けた農業施設の撤去及び修繕にかかるものでございます。こちらは、事業費の 2 分の 1 相当の支援ということになります。国の補助のみでございます。

次に、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金 1125 万円は、就農初期段階の青年就農者などに対しましての補助金で、補助率 100% でございます。

次に、2 節林業費補助金 586 万 2000 円の収入でございます。こちらは身近なみどり整備推進事業費補助金で荒廃した平地林整備のための刈り払いや間伐材の森林整備に要した経費の補助で、補助率は県 100% でございます。

次に、決算書 41、42 ページをお開きください。

下段でございます、15 款、4 項、3 目農林水産業費県交付金、1 節農業費交付金の主なものは、備考欄の 2 段目でございます。多面的機能支払事業費 7307 万 3466 円は、農地の維持、保全のため地域の共同で行う地域資源、例えば農地や水路や農道といった地域資源の保管理、長寿命化を図る活動を支援するため活動しています保全活動組織に交付されるものです。補助率は国 50%、県 25% でございます。

続いて、決算書 43、44 ページでございます。

多面的事業推進事業費 172 万 8000 円は、ただいまの多面的機能支払事業の現地確認等にかかる事務費で、100% の補助率でございます。

続いて、決算書 55 ページ、56 ページをお願いいたします。

20 款、5 項、7 目雑入でございます。最上段の農業次世代人材投資資金経営開始型補助金返還金 255 万円は、受給者が修正申告を行ったことにより、受給資格に該当しなくなったことから、補助金の返還となったものでございます。

続いて中段にあります、茨城県農業振興公社委託金 153 万 1610 円は、農地中間管理事業に係る委託金で、主に臨時職員等の事務費であります。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について、政策事業の方で説明いたします。

最初に、決算書 153、154 ページをお開き下さい。

上段でございます、6 款、1 項、2 目農業総務費、03 農村公園維持管理事業（政策）46 万 870 円の決算額でございます。こちらは市内農村公園の管理をしている地元集落への農村公園の維持管理経費の補助でございます。

次に、3 目農業振興費、06 園芸振興事業（政策）58 万 4913 円は、園芸振興や経営安定、農村環境の保全を図るための各種園芸団体への補助金が主な内容でございます。

次に、08 有害鳥獣対策事業（政策）551 万 1663 円は、有害鳥獣による農産物の被害を軽減するため、カラス、カルガモ、イノシシ等の捕獲に要した経費で、捕獲実績といたしましては、イノシシ 199 頭、カモ 73 羽、カラス 184 羽、アライグマ 80 頭といった内容でございます。

次に、決算書 155、156 ページをお願いいたします。

10 農業振興事業（政策）246 万 1627 円の決算額でございますが、こちらは主要事業に係る成果説明書 7 ページをお願いいたします。

こちらは、当初予算額 418 万 5000 円に対しまして、決算額は 246 万 1627 円となっております。

事業の概要でございますが、潜在する担い手に対して認定農業者の要件になります農業経営改善計画の認定を促し、補助事業や制度資金の活用など担い手支援の施策に繋げ、農産物や加工品のブランド化の促進のほか、地域農業振興を図るための各種補助が主な内容でございます。

市農業再生協議会を事業主体としまして、かすみがうら市産のふくまる厳選米の各種イベントでの PR や小中学校の学校給食にふくまる厳選米を提供いたしました米消費拡大推進事業、また遊休農地の解消を図る遊休農地対策事業のほか、果樹産地の維持を図るとともに農業後継者を確保するため第三者継承事業を新設いたしまして、市内で果樹経営を目指す研修生とその研修生を受け入れる農家とのマッチングを進めてまいりました。また、農産品などのブランド化の取り組みであります、湖山の宝推奨品につきましては、現在 41 件の推奨品が認定されております。そのほか、各種団体への補助などの支援策により、農業担い手であり認定農業者における新規の認定者は毎年増加しており、認定農業者全体でも増加という形で成果として表れております。

次に、決算書に戻っていただきまして、13 農地中間管理事業（政策）185 万 7610 円となりますが、こちらも主要事業に係る成果説明書の 5 ページに資料がございますので、ご確認をお願いします。

当初予算額 269 万 9000 円、決算額 185 万 7610 円になります。

事業の概要でございますが、茨城県農地中間管理機構は、茨城県農林振興公社でございます。こちらからの委託を受け、農地を貸したい、借りたいといった方からの相談の受け付けやマッチングを行いまして、担い手への農地の集積を図り農業の生産営農向上に資するものでございます。農地中間管理事業の推進に係る臨時職員賃金 142 万 4800 円や、事業周知に係る経費、周知に掛る新聞折り込み代や郵送料といったものに支出してございます。また、担い手への農地集積に伴いまして、19 節で機構集積協力金として 31 万 6000 円を支出してございます。

この事業制度としましては、平成 26 年度からスタートしております。資料には平成 28 年度から集積されました農地面積を平成 28 年度から記載しておりますが、実績としましては平成 27 年度からでございます。資料にございますとおり、平成 27 年度に 39.16 ヘクタール、平成 28 年度 47.9 ヘクタール、平成 29 年度 18.14 ヘクタール、平成 30 年度 19.22 ヘクタールということで、延べ 124.42 ヘクタールの農地が担い手に集約され、遊休農地の抑止と担い手の生産向上が図られているものでございます。

また、決算書に戻っていただきまして、155、156 ページをお開きください。

4 目畜産振興費、03 畜産振興事業（政策）88 万 6981 円は、畜産物の生産振興と畜産生産環境の改善等を推進するため、各種畜産団体への補助金となっております。

続いて、決算書 157、158 ページをお願いいたします。

中段にございます、6 目水田農業対策費、03 米政策推進事業（政策）2110 万 6741 円ですが、こちらも主要事業に係る成果説明書 6 ページをお願いいたします。

予算額、当初が 2080 万 2000 円でございます。決算額 2110 万 6741 円でございます。

事業概要といたしましては、国の需要に応じた米の生産に係る基本方針にあわせ、コシヒカリなどの主食用米の飼料用出荷に対する助成を平成 28 年度以降段階的に削減し、平成 30 年度以降は多品種の専用品種に一本化いたしまして、主食用米の過剰作付けによる米価下落等の防止を図ったものでございます。また、平成 29 年度から、ふくまるの作付けに対して助成を行い、産地化を推進するとともに、農薬や化学肥料を 50% 以上削減した特別栽培の認定を受けた農家により育てられたふくまる厳選米、これを市のブランド米と位置づけ高付加価値化を図るための支援、その他飼料米、麦、大豆などの戦略作物の本作化、経営所得の安定を図るため、米の生産調整に対する市の単独補助として表にご

ございます水田利活用の取り組みに対して助成金を交付したものでございます。

平成30年度につきましては、先ほども申しましたように飼料用米のところ空白になっております。こちらが、先ほど申しましたコシヒカリ等の主食用米を飼料米の対象から外したということでございます。また、中段のほうに担い手上記以外というところで空白になっているところがございます。こちらにつきましては、以前はこの飼料作物以外のところにレンコンが認められていました。こちらを平成30年度からは麦と大豆のみにしまして、対象品が大幅に減った内容でございます。こういった飼料用米等の新規需要米や市が推奨する作物を生産する農家に対して交付金を支払い、需要にあった米生産へ方向転換を促しました。結果的には、平成30年度産のJAコシヒカリ、JA米の一等米、こちらにつきましては買い取り単価が1万3800円となり前年度1万4000円の買い取りと比較してもおおむね安定したデータと認識しております。また、市の単独助成取り組みによりまして、指標の中では新規需要米の数量が減った形となっておりますが、先ほども申しましたように米価のほうは全体的には安定したものと認識をしております。

続きまして、決算書にお戻りをいただきます。

8目農地費、03土地改良整備支援事業（政策）180万3886円は、戸崎地内のため池の管理用地として当時のJA土浦から旧集荷場辺りの用地を取得したほか、小規模土地改良事業及び県単土地改良事業を実施した土地改良区へ補助を行ったものでございます。

続きまして、決算書159、160ページをお願いします。

05土地改良助成事業（政策）539万6000円は、各土地改良整備組合21団体の運営に係る負担軽減を図るための補助金でございます。

次に、07国営造成施設管理体制整備事業（政策）1306万円は、主に19節の霞ヶ浦土地改良区補助金1250万円を国営造成施設で管理しております。霞ヶ浦土地改良区へ補助したもので、電気料及び修繕費が主な内容になります。補助率は、国50%、県20%、市30%でございます。

次に、2項林業費、1目林業振興費、03林業振興事業（政策）10万4000円です。こちらは、緑の少年団を結成している小学校4校に関する補助として、1校当たり2万6000円を補助したものでございます。

次ページ、決算書161、162ページをお開きください。

3項水産業費、1目水産振興費、03水産振興事業（政策）127万5000円です。主なものは、19節の水産加工特産品キャンペーン事業補助金108万円で、販路拡大や地場産業の活性化を図るためにさまざまな催しに参加し、各種水産加工のPRを行っております。霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合霞ヶ浦支部への補助金でございます。

説明は、以上です。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時37分

再 開 午前11時41分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

追加の説明を求めます。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

失礼いたしました。

主要事業に係る成果説明書の資料の5ページでございます。

説明の中で、当初予算額が269万9000円と申しましたが、農林課所管の当初予算につきましては、268万9000円でございます。訂正させていただきます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その今の農地中間管理事業の政策で、予算が268万9000円で決算が184万8000円だよ。かなり予算と決算で違いがありますけれども、何かあるのですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらにつきまして、当初予算で計上しておりました機構集積協力金は担い手への農地の集積、貸し手とか借り手のほうへ協力金を支払う内容でございますが、当初予算70万円を計上しておりましたが、事業も大分進んでおまして、なかなか協力金に該当するような事例がございませんので、補正で38万5000円減額しているのが主な内容でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

事業の成果で、平成27年が39.16ヘクタールで、平成28年が伸びて、平成29年がまた大幅に下がって、横ばいみたいですよ。今の説明は、そういうことがこの当初予算との影響だったという説明ですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらの集積協力金につきましては、国の交付の内容が毎年のように変わらしまして、金額ですとか集積の要件とかが変わった関係で、当初からずっとご協力をいただいて農地の協力をしていただける方、または地域のほうにお金が落ちたような形だったのですが、現在はなかなかそういうようになくなってきている状況で、集積が進んでいない状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、だから、その予算のところの大幅な食い違いというのは、そういうふうに影響しているのですかという質問ですよ。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

前年度実績を見た中で、できるだけ進めたいということで予算を確保していますが、実績がそこま
で行かないという状況でございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井健一委員。

○櫻井健一委員

J A の買い取りの話が次の 6 ページのところであったと思うのですけれども、1 万 3800 円というの
は、何キログラムとか何俵とかという単位を教えてください。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

J A 米の買い取りで、1 俵当たりという、60 キログラムの計算です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

鳥獣対策事業（政策）については、予算と決算ではどうなっていますか。これは事務事業評価シー
トを見ればわかるのかな。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

事務事業評価シート 5 ページになります。

当初予算額は 589 万 8000 円、決算額が 551 万 2000 円という内容でございます。551 万 1663 円です
ね。失礼いたしました。

決算シートでは 551 万 2000 円です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、少し余したということ。何かそういう理由があった。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

実績ベースでの執行になりますので、捕獲頭数の関係なので、当初予算に対して若干余ったのかと
いう認識ではあります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり活動、成果説明書そのものが、前年度と比べると減っているというのが、その理由というこ
とですか。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

捕獲頭数につきましては……

○佐藤文雄委員

減っているね。118 頭から 104 頭になっているよ。

○川村成二委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

事務事業評価シートにありますとおり、捕獲頭数につきましては、委託の中での頭数は減ってございます。実際、現状的には委託に頼らない部分での頭数といったものでは、イノシシで申しますと有害で対応していますのは104頭。報償費で対応していますのは95頭で、こちらのほうがふえた形です。有害鳥獣での捕獲は若干減っております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 4 9 分

再 開 午前 1 1 時 5 3 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

有害鳥獣捕獲事業委託の中で、当初 120 頭目標で実績が 104 頭という形で、予算につきましては、委託費につきましても 37 万 1000 円不用額として出ているような状況でございます。

また、先ほど申しました報償費でも 95 頭分につきましては当初 96 万円のみで見ていたところです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 5 4 分

再 開 午後 0 時 0 0 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

失礼いたしました。

先ほど申しました 95 頭につきましては、有害鳥獣駆除と区別した形で、狩猟期間中の捕獲に対しての謝礼ということになりますので、ご理解をお願いいたします。

単価につきましては、1 頭当たり 1 万 2000 円といった内容でございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、農林水産課に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午前中の予定を越えていますので、午後 1 時 15 分から始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

休 憩 午後 0 時 0 1 分

再 開 午後 1 時 1 5 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、観光商工課に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。説明は簡潔にお願いいたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、観光商工課所管の平成 30 年度決算についてご説明を申し上げます。

まず初めに歳入についてですが、決算書をお願いしたいと思います。

決算書 21、22 ページをお願いいたします。

上段にあります、商工使用料としまして、あゆみ庵、農村環境改善センター、民家園の使用料となっています。

次に、決算書 45、46 ページをお願いします。

上段のふるさと応援寄附金ですが、1,355 件の寄附をいただいています。前年比で 95 万円の増、件数にしまして 430 件の増となっています。

次に、決算書 51、52 ページをお願いします。

中段にあります納付金としまして、活性化センター及び交流センターの指定管理者納付金となっています。

次に、歳出について説明をします。

初めに、主要事業の成果についてからご説明をさせていただきたいと思います。

主要事業に係る成果説明書の 8 ページをごらんいただきたいと思います。

地域ポイント推進事業（政策）ですが、予算が 1004 万 4000 円です。

市外からの交流人口やイベント参加者の増加、子育て支援や定住人口の増加及び市内経済循環の活性化を目的としまして、市の事業利用者などに市内の店舗で使えるポイントを付与する事業を今年の 6 月から開始しました。

平成 30 年度のポイント付与事業としましては、出産祝い品贈呈事業、乳幼児健康診査事業、観光商工課事業等で実施をし、3,435 件、216 万 8000 ポイントを配布し、スマートフォンなどに読み込みをされた方が 1,301 件、90 万 2000 ポイント、店舗で利用された方が 46 万 4190 ポイント、年度末登録

者が 778 人です。また、システムの維持管理のほか、事務効率のためのシステム改修を委託しました。

また、日立建機フェスティバルなどのイベントやホームページ、広報紙、チラシ等によりまして普及啓発を行っています。

今年度は、付与事業を拡大するとともに利用可能な店舗を増加するよう努めていきたいと考えています。

次に、成果説明書の 9 ページをお願いします。

観光サイクリング事業（政策）ですが、予算額が 1598 万 5000 円です。

スポーツ参加型イベントでありますエンデューロ大会において、全国のサイクリストに市の魅力をアピールし、観光交流人口の増加を図ることを目的としておりまして、設営された会場を有効に利用するために、エンデューロ前日にサイクルイベントとしまして昨年度で 2 回目の開催となる市内の名所や飲食店を自転車でめぐりポイントを競うライドハンターズや、初開催となりました小さな子どもたちが参加できるライダーマンキッズを開催いたしました。

また、第 7 回目となりましたエンデューロにつきましてはリピート率も高く、参加者アンケートでもご好評をいただいているところです。

そのほか、昨年度は自転車初心者の方から上級者向けのサイクリングコースの構築を行い、スマートフォンアプリやガイドブックの作成を行っています。今年度につきましては、コースの PR を行い誘客に努めていきたいと考えています。

次に、成果説明書の 10 ページになります。

歩崎公園管理運営事業（政策）ですが、予算額 6520 万 1000 円です。

近隣市民に憩いの場を提供し、誘客に努めるために、観光との連携により観光産業の振興を図ることを目的としておりまして、昨年度は歩崎公園トイレ等改修工事を実施しています。工事費には防衛省の補助を活用し、延べ床面積 60.67 平方メートルで、男女トイレのほか多目的トイレを設置し、車椅子対応便器やおむつ交換台を設置しています。また、工事に当たりまして、工事監理業務と設計単価入れ換え業務を委託しています。なお、雨水排水整備工事も実施しています。

次に、歩崎公園栈橋設置に係ります調査業務、設計業務を委託したほか、栈橋設置予定箇所の沖にありました網生けすの撤去も行っています。

現在は、土浦市のラクスマリーナと栈橋の利活用について協議を行っているところです。

次に、成果説明書の 11 ページをお願いします。

地域活性化DMO推進事業（政策）で、予算額が 1986 万 1000 円です。

かすみがうら未来づくりカンパニーを中心に、歩崎地域や近隣観光資源を効果的に組み合わせ、磨き上げ、魅力をアピールし、来訪客が年間を通じて域内を訪れ、にぎわいと経済活性化がもたらせる地域づくりを行うもので、地産外商推進事業として稼げる地域づくりを目指すため地域商社機能を担う存在が大規模商談会の出店や同行営業、ECサイトの活用などにより市の認証した湖山の宝推奨品などを域外に外商する仕組みづくりを行うために現状の整理や販売戦略の策定、新商品の開発、ECサイトへの商品掲載、販売促進ツールの作成などを行っています。

また、歩崎地域観光アクションプランの策定をいたしまして、歩崎地域の自然環境、歴史遺産、農水産物、スポーツ環境、公共施設等を効果的に組み合わせ、地域のにぎわいと経済的な活力をもたらすため現地調査、現状分析、顧客ニーズの利用調査を行い市民観光関連事業者、行政の意見をもとに、今後取り組むべきプランをまとめたものです。

また、そのほか地域資源を生かした着地型観光の充実を目指しまして、地域資源を楽しめる体験プ

プログラムイベントとしまして古墳エクスペリエンスと食育キッチンを開催いたしました。

次に、歳出について、主なものをご説明いたします。

決算書 161、162 ページをお願いします。

7 款、1 項、2 目商工振興費、03 中小企業対策事業（政策）です。自治金融に係ります利子保証料の補給金と金融機関に対する預託金となっています。

次に、05 商工振興事業（政策）です。商工振興対策補助金としまして、商工会への補助及び住宅リフォームの補助金となっています。

次のページをお願いします。

12 地域ポイント推進事業（政策）です。事務効率化のためのシステム改修委託及び保守委託を行っています。

次に、14 地域活性化DMO推進事業（政策）です。先ほど主要事業でも説明をしましたアクションプラン作成業務委託、次ページになりますが、地産外商推進事業委託、地域資源魅力向上推進事業委託などになります。

次のページをお願いします。

15 シティプロモーション事業（政策）です。昨年度市公式キャラクターの公募及び選定を行いましたので、その制定支援等業務委託及びキャラクタープロモーションツール作成業務を委託しています。

次のページをお願いします。

3 目観光費、07 観光交流推進事業（政策）です。かすみがうら祭及びあゆみ祭りの補助金となっています。

次に、11 農山漁村活性化推進事業（政策）です。交流センターに係ります空調室外機と汚水ますの修繕料と指定管理料となっています。

次に、13 観光サイクリング事業（政策）です。エンデューロに係ります委託のほか自転車環境魅力共創事業委託としましてサイクリングコースの構築やプロモーションを行っています。

次のページをお願いします。

14 ふるさと応援事業（政策）です。ふるさと応援寄附金謝礼品として、返礼品代とふるさと納税一括業務といたしまして、ふるさと納税サイトさとふるに対する委託料となっています。

次に、4 目歩崎公園管理費、04 歩崎公園管理運営事業（政策）です。先ほど主要事業でご説明をしました歩崎公園トイレ等改修工事及び栈橋設置に係ります委託料と工事請負費となっています。

次のページをお願いします。

06 水族館管理運営事業（政策）です。指定管理者に対します指定管理料となっています。

なお、別紙でデータになりますが資料といたしまして平成 30 年度観光施設別月別利用者人数及び観光施設別年度別利用人数、住宅リフォーム助成事業に係る年度比較実績一覧表、かすみがうら市活性化センター生産物直売所年度別月別販売額及び納付金額のデータをつけていますのでご参照いただければと思います。

以上でございます。

○川村成二委員長

今説明いただいた最後の資料について、何かポイントで説明することはありますか。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、平成 30 年度の観光施設別月別利用人数で、ことし初めて付けたのは交流センターが、所管に

なりましたので、こちらのデータをつけ加えさせていただきます。

この中で特に目立つのは、雪入ふれあいの里公園が4月と12月に人数がふえています。4月に関してはヤマザクラの季節だということ、また12月には初めて冬の市というのを開催しまして、その人数の増加が見込まれて昨年度より人数がふえてございます。

次の、観光施設別年度別利用人数のほうで今の雪入ふれあいの里公園の人数がふえているのかご確認いただけるかと思えます。

住宅リフォームにつきましては、昨年度申請件数63件、うち23件が霞ヶ浦地区、40件が千代田地区となります。工事総額が、7443万541円となっています。申請の内容内訳はごらんいただければと思います。

また、活性化センター生産物直売所の納付額につきましては、若干減少はしていますが、大体ほぼ横ばいに推移をしています。

以上です。

○川村成二委員長

それでは、観光商工課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

まずは、地域ポイント事業のちょっと用語の説明を最初にお願いしたいのですが、配布ポイントと取得ポイントの違いを教えてください。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

配布ポイントは、市の事業に参加された方に、実際に紙ベースなどで読み込みができるQRコードを差し上げたポイント数が、総額で216万8000ポイントです。実際にそれをスマートフォンなどで読み込みをした方、それが取得ポイントということで、実際その紙のQRコードを読み込んだ方のポイントが90万2000ポイントでございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

実際に、ポイントを読み込んで使える状態にしたというのが、この取得ポイントということですね。よくわかりました。

それで、利用ポイントが46万4190円で、平成30年度スタートの事業なので、まだ判断するには十分な期間はないとは思いますが、700万円以上投資して実際に地域のお店で使っていたのが50万円ということであると、非常に効率が悪いように思うのですけれども、今後大丈夫なのかどうか。その見通しをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

宮嶋委員のご指摘の部分も確かにあるのですが、先ほどもご説明をしまして、利用できる店舗の数がまだ少なく、現在10店舗ほどしかないのです。その辺をこれからどンドンふやしていきたいと考えているところなので、その辺の工夫などを関係者と共有しながら進めていければと思っています。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それと、この46万4190ポイントの使った店舗というのは結構ばらけているのですか。それとも偏りがあるのでしょうか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

手元に詳しいデータはないのですが、記憶でご説明をさせていただきますと、サツマイモを扱っている店舗のお土産というかお菓子のお店が非常に多いのかなと思っております。あとは、先ほどサイクルイベントでご説明をしましたライドハンターズという市内をめぐる事業をすると、普段行かない飲食店などに非常に行っていただけて、1日で1万5000円とか使っていただいたという実績もありますので、そういう事業と絡めながら今後使っていければと思います。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それから、観光施設別の利用人数の件ですが、水族館が平成30年度は結構大きく減っていると思う。ここは指定管理が変更になった時期がいつだったか、割と最近だと思うのですが、それとの関連性があるのかどうか伺いたいのですが。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成30年度の4月から指定管理者が変わってございます。まず変わった時点で若干改修が入りましたので、4月に休みが多かったという部分が1つ。もう1つは、展示の仕方が現在の指定管理者の方は、霞ヶ浦にいる魚をメインに展示をするというのがコンセプトで選ばれた方ですので、その辺で若干お子様などが飽きてしまうということがありまして、私のところにもそういう苦情がありますので、その辺は水族館のほうにも伝えて改善を促しているところでございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

水族館は施設の改修も入ると、トイレがないという苦情もあったと。それから、展示内容も今お話があったように、私も何回か入りましたが、2回、3回と通いたくなるような状況には、今のところなっていないように思います。かすみがうら市の観光PRにプラスになっているかどうか、ちょっと疑問なところもあると思うので、今一度しっかりご協議いただいて、数字が伸びるようにご努力をより一層していただきたいと思います。

要望しておきます。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今ご指摘いただいた点も参考にしながら、指定管理者と協議をしていきたいと思います。また、ト

イレの話がございましたが、ことしの改修を予定している中で、トイレは設置することに決定をしておりますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

今の件について、平成30年度の決算ですけれども、令和元年度が始まっていますので、今年度で特に水族館で取り組んでいることがあれば、こういう形でやっていますという形で説明していただきたいのですが、その辺で何かありませんか。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

実際に指定管理者のほうから自主事業として、いろいろなイベントとか子どもたちを呼ぶイベントの企画を毎月やっているような状況もございます。その辺にもう少し注力をしていきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ふるさと応援の数字的な伸びは、どうなっていますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成30年度は、1,355件いただいております。金額にしまして前年比で95万円の増額となっております。件数で430件増加しているところでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ふるさと応援になってからの経過の表もわかりやすくするためには、必要じゃないかと思う。それはつくっていらっしゃいませんか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今持っていないのですが、データでということであれば、平成29年度からふるさと納税サイトのさとふるを活用して非常に納税件数がふえたという実績があります。始まった当初、ある程度の数字が入っていたのですが、2年目に非常に落ち込んでしましまして、さとふるを入れて、また上がったというその上下があって、もともとのベースが若干、受け入れ態勢の条件が違う部分もありますので、一概に比較するのは難しいのかなという部分はあります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時36分

再 開 午後 1時38分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 29 年から始まりましたか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 3 8 分

再 開 午後 1 時 3 9 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、給付件数につきましては、事務事業評価シートでご確認をしていただければと思います。また、金額につきましては、ホームページで当初からの金額が掲載されていますので、そちらでごらんいただければと思います。

平成 29 年度が 1730 万 1000 円、平成 30 年度が 1825 万 1000 円です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 29 年度からさとふるが始まったのは、9 月からだっけ。そうすると 9 月から始まって、平成 29 年にですよ。それで、1730 万 1000 円でしょう。平成 30 年は丸々 1 年間でしょ。1825 万 1000 円だよ。全然伸びてないじゃない。かなり伸びてないな。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

実際、ふるさと納税の金額が増えているのが、9 月から結構ふえる時期です。というのは、1 月の申告から使いたいという方が多いので、どちらかというとその 9 月から始まったという理由もそこにあります。1 年通してと半年でという佐藤委員のおっしゃる部分もわかるのですが、実際には、ふるさと納税は 9 月から非常に伸びていくので、その中で 95 万円の増があったということでご理解いただければと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時 4 2 分

再 開 午後 1 時 4 4 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員もご指摘の部分で、1 年間やった部分と半年でという部分の比較はあるのですが、実際ふ

るさと納税は、9月からが需要が多い時期なので、その辺も考慮していただきたい部分です。あと、総務省から3割以内という通達などもありましたので、その辺でお得感がある商品が減ってきている部分があって、全体的に見ると若干減少の部分もあるのかなと思っています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、お得感があるのはその3割を超えるような商品、返礼品というかがあったということですか。その3割を超える返礼品をやめたという意味ですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

若干3割を超えている部分がありまして、昨年度、県から3割超えないようにという指導がありましたので、そこにのっとなって、その3割以内に収まるように調整をしている部分があります。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

地域活性化DMO推進事業のところですけども、平成30年度新たにECサイトが1年間活用してみてもよかった点、そして、今後改善をしていかなければいけない点を教えていただければと思います。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

ECサイトのほうでの売上額から言わせていただきますと、400万円ほど売り上げがあると、失礼しました、31万3000円の売り上げがあったと聞いています。実際に問題点としましては、その品数であるとか、地元の名産品であるというものの品数を増やしていくしかないのかと思っていますのでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

この平成30年度に、6商品エントリーされていますけれども、具体的にどのようなものですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

フルーツでつくった酢でありますとか、シラウオスープというものでございます。あと、ビールなどもございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

やはり、その地域産品というか、要は特産品を活かした6品という認識でよろしいのですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

あと、このECサイトについての委託費は、改めて、平成30年度いくらか教えていただけますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

決算書166ページの一番上の部分で、市推奨品地産外商推進事業委託費の中に入っております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

中に入っているというようなご答弁ですけれど、1002万2400円全てではないということですか。そこを具体的に教えてください。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

委託につきましては、現状の整理とか、販売戦略の策定とか、先ほど言いました、フルーツ酢の新商品の開発費、また、販売ツールの制作なども含まれて委託をしています。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

そうすると、ECサイト自体には、いくらかかるのですか。1002万2400円全てだから、その商品に対する開発費も含めて入るといっても、内訳があるわけじゃないですか。それはわかりますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時48分

再 開 午後 1時49分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、後日資料で提出させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは、その次に、先ほど宮嶋委員からもお話がありましたけれども、地域ポイント推進事業（政策）です。やはり、自分も一般質問もさせていただいて、かすみがうら市として、先進的な取り組みであって、視察も訪れてくれるというところで、すごく発想はよかったと思っています。

ただ、平成 30 年度を見させてもらおうと、不用額が 280 万円以上出ているというところで、運用がうまくいっていないのかなと感じています。

そういう中で、先ほど課長の答弁の中でもあったように、取り扱ってくれる店舗をふやすというお話がありましたけれども、この不用額が 280 万円以上残っている中で、令和元年度 5 店舗増やして 15 店舗にしたら、果たしていいのかということには、少し疑問があると思います。

やはり、地域ポイントを市民にいかに還元をしていくか、よく広く間口を広げていくかということが大事だと思う。けれども、平成 30 年度どのように地域ポイントを付与されていて、今後どのようにつなげていくのか、お話しいただきたいと思います。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、地域ポイントを付与する市の事業です。昨年度より、また新たにことしは例えば、子宮がん検診を受診された方であるとか、乳がん検診を受診された方、また、子ども大学とか大人大学、また、歴史博物館や、地区公民館の講座に参加された方などに地域ポイントの配布を予定しています。

使える店舗のふやし方ですが、いろいろお店の方にもお話をさせていただいているところなのですが、非常に繁忙期、お昼とかになかなかそのポイントのやり取りが難しいというお話をいただいているので、その辺をちょっと工夫できればなと思っていますところです。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

ぜひ、この地域ポイントというのは、僕もお話させてもらったのだけれど、その担当課だけでやることではなくて、横の連携が必要であるというお話を議場でもさせてもらいました。フラワーロードにしてもそうだし、協力をしてきている団体とか、そういう店舗に対しても、こういう地域ポイントをうまく活用して、また、それによって配布する人が増えることによって、店舗もふえてくるという相乗効果につながると思う。

少し発想を変えながら、すごくとっかかりがよかったのに、やはり 280 万円以上の不用額を残しているというところが、平成 30 年度決算としてよろしくないのかと見えてしまうので、しっかり前向きに、力強くまた展開をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今、ご指摘をいただいた、フラワーロードの件につきましても、ことしの新規事業のそういう事業には入ってございますので、その辺の活用をしていきたいと思っています。

また、不用額のお話でございますが、実際に配布したポイントが 200 ポイントを超えていましたので、まず、配布したポイントで予算を取っています。実際に使われた 46 万 4190 ポイントのほかに、実は市役所の職員互助会からお金をいただいて、職員に 1,000 円のポイント券を配り、その辺を差し

引きしても、不用額が280万円でした。できるだけ不用額は減らしていくよう努めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 1時50分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

観光商工課長、根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

すみません。配布ポイントですが、200ポイントではなく、216万8000ポイントでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その不用額の問題から言うと、歩崎公園管理運営事業（政策）のところ、これ300万円近く不用額になっているように思うのですが、これは何か差額ですか。予算が4520万1000円で、決算が6234万6000円ですよ。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

契約差金でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

どの契約差金ですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

特に大きいのは、トイレ等改修工事の部分でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、前も言いましたが、観光施設別の利用人数は、使用料を取れるものと、ただ人数をカウントするようなものになると思います。

水族館、あゆみ庵、それから、農村改善センター、これは使用料の収入はありますよね。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

あゆみ庵と改善センターについての収入でございますが、水族館に関しましては、指定管理者へ納

める入館料でございますので、収入には入っていません。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あゆみ庵と農村改善センターは使用料として入る。だから、それはカウントできますよということですね。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

収入も入っているのですが、農村環境改善センターの場合には、無料で利用される方なども市の会議とかもありますので、全ての人数の方たちが入館料とか、使用料を払っていただいているわけではないです。実際に、この人数から使用料を割り出しているわけではないので、決算書をご確認いただきたいと思います。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、住宅リフォーム補助金です。財源について聞きたいのですが、財源は、社会資本整備交付金ですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

決算書 32 ページをお願いできますか。

中段からちょっと上の備考欄に、社会資本整備総合交付金の 1 億 3164 万 6500 円のうち、住宅リフォームに係る交付金は 180 万円が入っております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

予算は 500 万円でしたよね。

結果的にぎりぎりまでなのですが、ただ、霞ヶ浦地区と千代田地区のバランスが、平成 29 年度はバランスがよかったのですよね。始まった当初は、霞ヶ浦地区のほうが、非常に要望が多くて、そちらのほうが優先的になって、それを千代田地区にも広げようと私が言いましたら、それが 500 万円になって、バランスよくなったと思ったら、平成 30 年度は千代田地区が多くて、霞ヶ浦地区が少ないですよね。

一度、霞ヶ浦地区の業者の方ですが、住宅リフォーム助成が少ないのではないかという言い方をされたことがあったのです。でも確か、300 万円から 500 万円に上がったはずだけれどねというふうに答えたのですが、こういう不満は逆にここに現れているかなと思う。これは、どういうことかわかりますか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

これは確定ではないですが、私が見ている限りでは、千代田地区にあります、ある住宅リフォーム会社の支店ですが、この住宅リフォームがあるということを営業に利用されて、先んじて契約をされて、4月になるとまとめて申請をしてくるような事例が見られます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

住宅リフォーム助成制度があるから、それを逆に商売の手立てにするために、そういう団体を作って、それで千代田地区のほうで、率先してやって、先にやっちゃうようなことですか。

そういう団体を作ったのですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

団体というよりは、なんとか工務店のなんとか支店みたいな感じで、かすみがうら支店を作るといふことです。その会社が、かすみがうら市だけではなくて、土浦市でも同じように支店ができています。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

なんとかわかりました。

つまり、霞ヶ浦地区、千代田地区にいる店舗を子会社みたいに作って、そこもやるように増やしたということですか。

とにかく、対策を練らなきゃいけないということですよ。23対40だから。霞ヶ浦地区のほうが非常に足りないのではないかという不満の声が上がっているから、私は言っているのですよ。だから、どういうふうにして改善するかということをやらないと、令和元年度もなんかそんな感じになってしまうのではないですか。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

まず、その新しい会社を作るか、どんな会社を作るかというわけではなくて、新たに支店を設けるということです。

その成約の仕方なのですが、実際住宅リフォームにつきましては、市内の事業者を使うことが条件です。そこには本店、支店の仕分けはしていませんので、支店であってもリフォームすることはできるような今は補助要件になっています。その辺を縛るのがいかななものかと思い、今後も様子を見ていきたいと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、私が言っているのは、支店を作って、住宅リフォーム助成を活用して、売り上げを伸ばそうというのはいいのです。別に、商売だから。うまく利用しよう。

ただ、今私が言ったのは、霞ヶ浦地区の業者の方が、なんか活用が非常にしにくくなったというよ
うな言い方をしているから、その改善策がないのかと質問したのです。

○川村成二委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その千代田地区、霞ヶ浦地区の業者の人が、使いづらいと言われたのは、平成 30 年度交付申請がで
きなくなったのは、10 月ごろだったと記憶しています。ですから、半年ぐらいはできました。

以前は、7 月とか 8 月にはもう申請ができないような状況もありましたが、昨年度は佐藤委員から
おっしゃられたように、500 万円に上げた効果もあったと思うのですが、10 月ぐらまで申請する
ことが可能でした。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 0 3 分

再 開 午後 2 時 0 5 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

予算の部分で、少ないのではないかというご指摘ですが、実際その裏には社会資本整備総合交付金
の補助も入っていますので、その辺の兼ね合いを踏まえながら、今後検討させていただければと思
います。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、観光商工課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 0 6 分

再 開 午後 2 時 1 4 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第 66 号のうち、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 山内美則君。

○市民部長（山内美則君）

お疲れ様でございます。

平成 30 年度一般会計歳入歳出決算のうち、市民部所管の事業につきまして、初めに、市民協働課に

係る決算の説明を中泉課長から説明いたします。お願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。説明は簡潔にお願いいたします。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

それでは、市民協働課所管の決算について、説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうからです。

最初は、決算書 37、38 ページになります。

一番下のほうになります、15 款、2 項、5 目、1 節、茨城県消費者行政推進交付金事業費補助金 126 万 5465 円でございます。

これは、平成 20 年度から市で開設しております、消費生活センターの消費生活相談窓口の機能強化に向けた取り組みに要する経費に対しての県からの補助金でございまして、消費者支援事業のうち、小中学生の出前講座の際の啓発物品の購入や放射性物質検査機器の保守やメンテナンスに係る費用、そして、総務課所管の放射線対策事業内の放射性物質の検査測定を実施するため、シルバー人材センターへの委託費に充当しております。

予算額 143 万 4000 円に対しまして、決算額が 126 万 5465 円、収入率が 88.24%、前年度比が 58.78% の実績となっております。

続きまして、決算書 45、46 ページになります。

18 款、1 項、3 目、1 節のところ、まちづくりファンド助成事業 431 万 5000 円でございます。

これは、平成 25 年度に民間都市開発推進機構が拠出した資金を元に積み立てました、地域づくり基金を活用し、市民団体や NPO 法人が自主的に取り組むまちづくり活動に対し、助成するものでございます。

平成 25 年度から平成 29 年度までは実績がございましたが、平成 30 年度は 2 団体に助成を行うため、基金から 431 万 5000 円を市民参画事業政策に繰り入れております。

予算額 575 万円、決算額が 431 万 5000 円、収入率が 75.04% となっております。

続きまして、決算書 53、54 ページの真ん中あたりです。

20 款、5 項、7 目、1 節、自治総合センターコミュニティ助成金 250 万円でございます。

これは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な備品に対し助成するものでございまして、平成 30 年度は逆西 4 区の山車の整備に対し助成するため、自治振興事業（政策）に充当しております。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

政策経費のみの説明とさせていただきます。

最初は、決算書が 69、70 ページになります。それと、平成 30 年度主要事業に係る成果説明書は 36 ページになります。

2 款、1 項、2 目、03 市民参画事業（政策）でございます。

予算額 1220 万 6000 円に対しまして、決算額が 875 万 1334 円となっております。

これは、市民が行政サービスの受け手としてだけでなく、まちづくりの担い手として、地域の課題に自ら積極的に取り組んでもらえるような市民と行政の市民協働のまちづくりを目指して、平成 30 年度は、市の施策について、広く市民の方から意見をいただくための集会、市政懇談会や、市長と話し合いの開催や、市民団体などが自主的に取り組むまちづくり活動を支援する制度まちづ

くりファンドの募集審査や補助金と進行管理、また、訪れた人が花を楽しむ環境美化と花壇づくりを通してコミュニティの活性化を図る市民活動の2つの目的をもって推進する緑化推進事業、そして、新規事業といたしまして、移住体験ツアーなどに取り組んでおります。

主な支出として、まちづくりファンド助成事業補助金 431 万 5000 円、緑化推進協議会補助金 290 万円、移住体験イベント業務委託に 144 万円がございました。

事業全体として、執行率が 71.69%、前年度比がちょっとパーセンテージで言うと 28310.47%ということで、前年度比から大幅増の理由につきましては、もともと平成 29 年度決算額が 3 万 912 円と受益が少なかったことと、ほかの事務事業から事業の組み替えをしたこと、また、新規事業を実施したことなどから、大幅増ということになっております。

続きまして、その下になります、05 男女共同参画推進事業（政策）です。

平成 28 年度に実施をいたしました市民意識調査の結果を踏まえ、平成 30 年度に第 3 次男女共同参画計画を策定しております。

今回の計画は、従来の男女共同参画社会基本法に加え、新たにDV防止法、女性活躍推進法、そして平成 29 年度に策定いたしました、市の第 2 次総合計画に準拠したもので、本市の実態を考慮した実行性のある計画として、策定しております。

また、固定観念や性差にとらわれない職業選択、自分らしい職業に就くためにということテーマに、市民の協力者、男女共同参画推進委員の協力を得て、下稲吉中学校と千代田中学校で、出前講座を開催しております。

また、同じく、高校生会との連携によりまして、DV防止啓発のパープルリボンクリスマスツリー事業など、市民協働型の事業展開で、男女共同参画社会実現に向けての普及啓発事業を実施しております。

主な支出は、第 3 次男女共同参画計画業務委託 140 万 4000 円でございます。予算額 193 万 9000 円に対しまして、決算額が 143 万 5235 円で、執行率が 74.01%、前年度比が 4635.02%で大きく増えている理由といたしましては、5 年に一度の男女共同参画計画の策定によるものでございます。

少し飛びまして、決算書 83、84 ページになります。

上から 2 番目、03 自治振興事業（政策）でございます。

この事業は、行政区などが自主的に取り組むコミュニティ活動を市が積極的に支援していくために、地域集会施設の整備やお祭り用品などの備品整備に対して、補助金を交付するものでございまして、実際にその相談、受け付け、審査、進達などの業務を行っております。

平成 30 年度は、宝くじの社会貢献事業、コミュニティ助成事業といたしまして、逆西 4 区の山車の整備に 250 万円が助成されておまして、支出はこれ 1 件となっております。

続きまして、決算書 89、90 ページの下のほうになります。

2 款、1 項、14 目、13 結婚支援事業（政策）でございます。

これは、本市が主催している婚活事業に関する費用でございます。平成 30 年度は、土浦市との共催 2 回と、2 市と行方市をあわせた 3 市合同でカップリングパーティを 1 回、計年 3 回開催しております。男女あわせて 81 名の参加者がございました。そのうち 13 組のカップルが誕生しております。

確かに毎年カップルになる確率が高いのですが、その後のカップルの追跡が難しいことが課題でございまして、もともと定住促進や、少子化対策の観点からの成婚を目標にしている事業でございますので、平成 30 年度からは、その対応策といたしまして、従来のようにカップルになった時点ではなく、カップル成立から半年後、1 年後の記念日に記念品を贈呈するように変更をするなど見守りをする工

夫をさせていただいております。

その甲斐もございまして、平成30年7月のカップリングパーティでカップルとなり、平成31年1月の半年記念日、今年度に入って7月の1周年記念日に報告に来てくださったカップル1組がことしの9月8日に入籍ということになっております。これは、本市で結婚支援事業に取り組んで初めての実績となっております。

あわせて、人口減少、少子高齢化の観点から、結婚を個人やその家族の問題ではなく、地域の課題として捉え、移住定住促進のため、カップリングパーティだけではない、総合的な結婚支援に取り組む婚活サポートセンターを平成31年4月に開設しております。平成30年度はその準備という意味で、1月から3月の第2土曜日と第2日曜日に、結婚相談会を開催しましたところ、18件の相談がございました。そのうち、15の方がセンターへ登録していただいております。

現在、毎週日曜日と水曜日の週2回開設しております、9月15日現在の登録者は44人となっております。

今月から登録者同士のお見合いなども始めたところでございます。

予算額は80万1000円、決算額が19万5527円ということで、執行率が24.41%、前年度比が250.33%となっております。前年度比が大きく増になっておりますのは、同事業の担当が、秘書広聴課から市民協働課に代わったことにより、事業の趣旨や、目的をより明確にし、事業の手法や内容などをより効果的な方法に見直したためでございます。

また、大きく飛びます。決算書161、162ページの一番下になります。

7款、1項、2目、07消費者支援事業（政策）でございます。

市の消費生活センターを開設、消費生活相談員を配置しております、市民の消費生活に関する相談及び苦情を適正かつ迅速に対応しております。

また、各種研修への参加や国や県との情報共有による相談体制の充実とレベルアップ、広報誌への定期掲載やチラシの作成配布による消費者への情報提供、また、市のイベントやスーパーなど大型店舗駐車場でのチラシ配布による普及啓発活動、市の小中学生を対象といたしました消費者出前授業の開講、また、放射性物質検査や店舗立ち入りなどによる食や製品の安心安全のための業務と消費者団体の支援などに取り組んでおります。

主な支出といたしまして、消費生活相談員報酬が257万2500円、放射能測定器保守委託が48万7188円、暮らしの豆知識など啓発グッズの購入費など、消耗品が41万3188円でございます。

予算額448万1000円に対しまして、決算額が421万4453円、執行率94.05%、前年度比が100.91%となります。

歳入のところでお話いたしましたように、決算額421万4453円のうち、69万8450円が県からの補助金となっております。なお、補助金はそのほか56万7015円が、総務課所管の放射線対策事業に充当されております。

市民協働課からの説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

決算書70ページ、03市民参画事業（政策）です。こちらの委託料として144万円の使い道、内訳

ですが、移住定住対策の推進ということで、体験ツアーと婚活サポートセンター開設準備などと事務事業評価シートを見ると追記があります。そのほかのものがあるのか、それともこの2つによって内訳があるのか、その辺を教えてください。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

婚活サポートセンターの開設も先ほどお話したように、移住定住の一環として行っております。

ここの「など」につきましては、移住体験ツアーを実施したのですけれども、今回、保育士と介護関係のお仕事に興味のある方とさせていただいたのですが、なかなかやはりマッチングまで結びつかなかったこともありまして、関係人口を増やすために、来た方に対して移住定住通信という形で、市からの情報を、毎月定期的に情報を流しております、そういったものなども含めての「など」ということでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

それでは、144万円の内訳を改めて教えていただけますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

この144万円につきましては、移住体験ツアーに関する委託料という形になっております。

今回の移住体験ツアーにつきましては、単なる田舎に興味を持ってもらうというよりは、もっと一つ進んだ、できる限り仕事とのマッチングも目指して、事前にいろんな業種の企業の方と打ち合わせなどを行いまして、対象職種の絞り込みを行って、本市で不足している保育や介護など、福祉の仕事に興味のある方ということで絞り込みをして募集をし、実施しております。

保育関係の企業や、介護関係の企業にも、全部で8社ほどご協力をいただいて行ったのですが、なかなか興味のある方たちではございましたけれども、実際にかすみがうら市に今すぐ引っ越してくるというような気持ちの方はおらずに、あくまでも関係人口の増というのが今の段階で、実際には、12人の方がいらっしゃいました。12人の方の個人情報とその委託の会社がいただきましたので、その方に対しての情報提供という形で、今つながりを持っているような状況です。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

それでは、144万円の内訳としては、移住体験の委託ということでしょうかから、事務事業評価シートの書き方を精査していただければと思います。

市民協働課の1ページ目と2ページ目のところですよ。

市民参画事業、これすみません、課長、03事業ですね。評価シート自体も訂正したほうがよろしいですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時31分

再 開 午後 2時32分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

それでは、移住体験ツアーにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

地方創生交付金を使って事業委託先の民間企業が持つ個人データを活用いたしまして、首都圏に住む田舎暮らし思考の若年層を対象に、仕事住まい生活など、本市の移住後の生活のイメージをできる移住体験ツアーとして計画をしております。

できる限り単なる田舎体験ツアーではなく、先ほどお話したように、仕事のマッチングも目指しまして、例えば農業関係の団体であったり、あとは、市内に工業団地に入っているような企業であったり、いろいろなところとお話し合いをしながら、そういったマッチングを目指して、結果として、本市で不足している保育士や介護などといった福祉の仕事に興味がある方に絞り込みをして、募集を行っております。

当日は、移住体験ツアー参加者に、かすみがうら市の魅力を広報するために、最初に、かすみがうら市の観光施設、雪入ふれあいセンターに行きまして、そのあと、実際に、レンコンを掘っているところを見てもらったあとに、レンコン料理教室に参加していただきまして、そのあと、かすみキッチンに行って、自転車に乗っていただき、そのあと、保育園とか介護の仕事をしている企業の方8社に来ていただきまして、食事をしながら、本市の魅力などを伝えてもらうようなことを行っております。

そして、その日は、農村環境改善センターに同行いただきまして、そして、次の日、実際に保育所が2カ所、介護施設1カ所見に行っていたいただいたあとに、我々のほうで本市の魅力を伝えるプレゼンテーションをし、そのあと、千代田のショッピングモールへ行き、直売所を見ていただいて解散という形になっております。

実際に、委託業者のほうでは、大分そういった人集めに対して自信を持っている会社ではあったのですが、なかなか思っていたほど人が集まらなかったということがございまして、ほかの市町村でやっている事例ですけれども、同様の方法で同様の事業を実施した市町村は、例えば、日光市、伊豆の国市、北茨城市、笠間市など、ある程度観光地としてブランド力のある自治体であったことを考えますと、なかなか想定していた参加の人数が集まらなかった理由には、本市の対外的な魅力度みたいなものも影響していたと感じております。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時38分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

実際に企業1社だけではなく、大手旅行会社2社からプレゼンテーションをされて1社を決めています。基本的に今回の144万円というのは、もともと25人を集めて300万円で予算の計上をしました。

これは何のための費用かという、1番は、個人情報のデータを基本的には提供する。もちろんそこでマッチングができれば一番いいですけども、民間企業からも最初からなかなか1回ではできないだろうという話がありまして、そういった個人情報を市のほうに提供する、個人情報のデータ量が一番の内容だというような説明がありました。

こういった今回のようなIターン事業を実施するには、我々やってみて、受けるための制度やシステム、組織、施設なども整備されていないということも実感しております。これらを整備して、本気で取り組んでいくには、やはり予算も手間も時間もかかるということもあります。我々がまずは取り組まなければいけないことは、市内に住む若い世代を転出させずに定住させるための施策に取り組むべきではないかということで、かつ長く住んでもらう、そして家庭を築いてもらうといったものを優先的に取り組むために、婚活サポートセンターを開設した形になっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

今、課長からのご説明ありましたがけれども、正直言って費用対効果としては、平成30年度やってみて、なかなか乏しいと、正直言うと、なかったと、かつ令和元年度はないというような解釈でよろしいですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

一応関係人口のアンケートなどもっておりますし、今後もそういったつながりはもっていきたいとは思っておりますけれども、いろいろな自治体で、この移住体験ツアーに取り組んでいます。ほかの市町村の事例などをいろいろ調べてみても、確かに田舎暮らし志向の若者は多いと思うのですが、そういう方たちはどこでも選べますので、そういったところに勝てるような力をつけていかなければいけないのではないかと、やってみて感じております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

ぜひ、平成30年度の結果をまたその次年度のほうに活かしていただきたいと思っておりますし、そこはしっかり引き継ぎもして行ってください。

続いて、市政懇談会ですけども、これは、中学校区ごとに3カ所例年行っていると思うのですが、平成30年度は58人参加されています。それぞれの中学校の参加状況を教えてください。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

最初に千代田公民館で行いまして14人、2番目にあじさい館で24人、そしてやまゆり館で20人。合計58人でございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

平成 29 年度の目標は 100 人のところ 59 人と、ここはちょっと横ばいのところなのかと思えますけれども、毎年毎年市長懇談会のテーマが変わるという、先ほど説明ありましたが、平成 30 年度どういったテーマでやったのか。もし、平成 29 年度、また令和元年度についても説明できればお願いいたします。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成 30 年度は、災害に備えて地域の防災力を高めようということで行っております。

防災という地域にとっての身近なテーマだということもございまして、たくさんの質問や提案などが出されておりました、これらの提案などにつきましては、取り入れられるものは取り入れるという形で現在進めているところでございます。

平成 29 年度は健康なまちづくりというテーマで実施しておりまして、ことしにつきましては、ごみの問題と旧穴倉小学校の跡地利用についての 2 つのテーマで計画を進めております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

続いて、05 男女共同参画推進事業（政策）ですけれども、この意識啓発のための出前授業が、下稲吉中学校と千代田中学校で行われたということですが、なぜ霞ヶ浦中学校は行われなかったのですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

ローテーションで行っておりまして、小学校時代に 1 回、中学校時代に 1 回受けられるような形でローテーションを組んで行っております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

ローテーションという意味が余計分からなくなってしまう。中学校単位なのか、それとも千代田地区、霞ヶ浦地区で行うのか。それとも、小学校も入ってくるのか。余計混乱してしまうので、しっかりと答弁いただけますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

中学校と小学校で行っておりまして、内容は小学校向けと中学校向けと若干違う内容になっております。

中学校時代に 1 回受けて、小学校時代にも 1 回受けられるという形でやっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

なぜ、霞ヶ浦中学校だけ平成 30 年度は行ってないのですか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成 29 年度に行っております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

そうすると、どのような感じのサイクルで回しているのか教えていただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 2時53分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

市民協働課長補佐 斎藤隆男君。

○市民協働課長補佐（斎藤隆男君）

男女共同参画の出前事業につきましては、平成 26 年からスタートいたしまして、市内の小中学校を順次、回ってきたところです。

最初のスタート時点では 3 校、そのあと 2 校、2 校と順次こなしてきまして、昨年度で一通り全部の学校が終わったという状況でございます。

平成 30 年度で、千代田中学校、下稲吉中学校を最後に、全部の学校で一通り出前授業が終わったという状況でございます。

今年度につきましては、新たなスタートということで、調整をしているところですが、担当のほうも、最近男女共同参画の中ではDVといったものの課題が多いということで、多少その講座について実施したいという意向があったもので、改めて、ことしについては、少し計画がずれているところはあるのですが、中学校と東風高校を対象にして、出前講座を実施していきたいということで調整をしております。

それと、先ほどのローテーション、輪番でございますが、これからトータル的に教育委員会を含め協議をして、また順番に子どもたちが確実にそういった授業を受けられるような制度で順次回していきたいというところでございますので、よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 2時56分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

よくわかりました。

確かに、いろいろな問題もあると思いますし、資料も限られていて、多分LGBTもこれからきつと入ってくる可能性もあると思いますから、またしっかりローテーションでやってあげてください。

あと、もう一点だけ、講師の人選ですけれど、先ほど、男女共同参画の協会という方だと話がありましたけれど、少し具体的にわかれば説明していただけますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

市民で、もともと協力してくれる方たちが何名かいらっしゃいましたので、その方たちを昨年組織化いたしまして、その方たちが計画をして進めていくという形で、昨年度からやっております。市内の女性の方たちです。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

その女性というのは、どういった方々になるのですか。

○川村成二委員長

簡潔な答弁をお願いします。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

特に普通の市民の方ですね。どこから選ばれて入ってきた方たちではなく、前から協力してくれている方たちがいて、その方たちにお声かけをしていただいて、集めていただいた形になっています。

そういった男女共同参画に興味のある方でやる気のある方にやっていただいています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 2時59分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

説明を求めます。

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

レイクエコーが県のそういった女性関係の組織になっておりまして、そこから紹介していただいた方に講師として来ていただいている形になっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

ということは、確認ですけど、講師の方々についても、やはりその有識者というか、しっかりとカリキュラムという知識をもった方が、しっかりと子どもたちにレクチャーを行っているという認識でよろしいですね。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

そういった形になります。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井健一委員。

○櫻井健一委員

自治総合センターコミュニティ助成金です。今現在何団体の申し込みがあつて、これは年間1団体限りの助成金でしょうか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

主に山車の整備とか、お祭りのコミュニティ関係です。実際は、山車の整備がほとんどですけども、大体毎年1つの団体が認定されるというような形になっております。

行政区で、今持っているのは4団体ぐらいあるかと思います。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

久松委員。

○久松公生委員

市民参画事業（政策）の中の、まちづくりファンド助成事業補助金です。この事務事業評価シートを見ますと、平成30年度事業実施団体2団体とあります。その2団体の組織とこの7031万5000円の内訳があれば教えてもらいたいと思います。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

平成30年度に事業を実施されたのは、ハード事業が1件、ソフト事業が2件でございます。ハード事業は牛渡下郷行政区で、ソフト事業は牛渡下郷行政区となかよしスポーツクラブの英会話広場でございます。

牛渡下郷行政区は、ソフト事業といたしまして、高齢者サロンの健康づくりの活動と、あとは多世代交流、夏祭りをやっている催しをやっておりまして、それとあわせて、行政区のいわゆる地域集会施設をもっていない行政区がその辺にあるので、その施設は、そういった行政区外の近隣住民が施設を利用できる施設に位置づけをしております。そういったものを使うために必要な修繕ということで、牛渡コミュニティセンターの修繕を行っております。

そして、なかよしスポーツクラブの英会話広場につきましては、教科として学ぶ英語ではなくて、誰もが先生、誰もが生徒の観点で、英会話に親しみ、慣れるということで取り組んでいる事業でござ

います。将来は、市内在住の外国人向けの異民族交流サロンの役割を目指していきたいという内容でございます。

○川村成二委員長

久松委員。

○久松公生委員

ありがとうございました。

内訳ですが、ハード事業ではいくらで、ソフト事業ではいくらでしたか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

ハード事業では、391万5000円です。ソフト事業では、牛渡下郷行政区が行っているものが8万円、なかよしスポーツクラブの英会話広場が32万円、あわせて431万5000円になっております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

消費者支援事業（政策）ですが、当初予算は大体同じですね。どちらかというと、かなり今、オレオレ詐欺じゃないですが、そういうことが非常に多い。そういう点では、この体制で大丈夫なのかどうかということがありますが、この件数を見ますと、結構多いですね。

苦情、問い合わせ件数101件。市消費者センターは223件ですが、主にどういう相談が多いか教えていただけますか。

○川村成二委員長

市民協働課長 中泉栄一君。

○市民協働課長（中泉栄一君）

マスコミなどで騒がれているようなオレオレ詐欺みたいなものもあれば、昨年ちょっとよく覚えているのは、瓦の修繕の関係で、大分大きな金額を取られてしまった件がありました。そういった案件がございましたら、県とか国などと情報共有をしておりますので、全国的な傾向みたいなものを広報誌に定期掲載して、このような消費者の相談が多い、こういう詐欺が多いですということを広報誌の消費生活センターからのお知らせということで、毎月出して、なるべくタイムリーな形で情報を市民の方へ提供するような形で進めております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

以上で、市民協働課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時13分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続いて、生活環境課からの部分を議題といたします。

説明を求めます。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

生活環境課の廣原です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、平成 30 年度決算に係る生活環境課関連について説明をさせていただきたいと思ひます。歳入から説明をいたします。

決算書 17、18 ページをごらんください。

11 款、1 項、1 目、1 節交通安全対策特別交付金でございます。615 万 4000 円の収入となっております。

これにつきましては、総務省からの交通安全に係る特別交付金でありまして、交通反則金制度に基づき納付される反則金収入を原資としまして、地方公共団体が行う交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものでございます。

続きまして、決算書 23、24 ページをごらんください。

13 款、2 項、3 目、1 節犬取扱手数料となります。

こちらにつきましては、犬の登録手数料、狂犬病予防注射済交付手数料などの収入となりまして、100 万 9000 円の収入となっております。

続いて、2 節の廃棄物処理業許可申請手数料ですが、一般廃棄物処理許可に係る申請手数料であり、7 万 2000 円の収入となっております。

続きまして、決算書 29、30 ページをごらんください。

14 款、2 項、3 目、1 節保健衛生費補助金で、循環型社会形成推進交付金としまして 1573 万 8000 円の収入となっております。

こちらは浄化槽設置に係る国庫補助金となっております。補助率については 2 分の 1 となります。

続きまして、決算書 31、32 ページをごらんください。

14 款、2 項、7 目、1 節社会資本整備総合交付金で、地域住宅支援交付金としまして 7,000 円の収入がございます。こちらについては、リサイクル推進事業における自家用生ごみ処理容器購入補助金に対する交付金でありまして、補助率については 100 分の 45 となっております。

続きまして、決算書 35、36 ページをごらんください。

15 款、2 項、3 目、1 節保健衛生費補助金のうち、浄化槽設置整備事業費補助金 1431 万 7000 円の収入となります。こちらは浄化槽設置に係る県の補助金となります。補助率につきましては、4 分の 1 となります。

続きまして、決算書 37、38 ページでございます。

同じく保健衛生費補助金で、上から 3 目、自立・分散型エネルギー整備導入促進補助金 40 万円の収入となります。こちらは県からの補助金であり、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となります。県からは 1 基当たり 5 万円を限度として、昨年度は 8 基分 40 万円の収入がございました。

続きまして、決算書 55、56 ページをごらんください。

20 款、5 項、7 目、1 節雑入でございます。下から 2 目になります。新治地方広域事務組合衛生費負担金精算金 5311 万 8079 円となります。こちらにつきましては、前年度の繰越金を清算し、各構成市に返還するということになっております。

続きまして、決算書 57、58 ページをごらんください。

同じく雑入でありまして、上から 6 つ目、資源ごみ売払収入で 606 万 7447 円となります。こちらは資源ごみのごみ収集委託に係る段ボール、新聞紙、雑誌、紙パック、古布等の売払収入でございます。

同じく雑入で、下から 4 つ目の世界湖沼会議サテライト環境関連行事費用負担金で、325 万 8261 円の収入がございます。第 17 回世界湖沼会議実行委員会からサテライト事業に対する補助金となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書 81、82 ページをごらんください。

2 款、1 項、8 目、03 交通安全対策事業（政策）でございます。平成 30 年度は、1756 万 764 円の支出となっております。安全で安心な交通社会の確立を目指し、交通安全施設の新設や、各団体への補助を行うなどの事業となっております。主な支出としましては、市内の全ての防犯灯を LED 化し、10 年間の管理を行う防犯灯 LED 化業務委託に 1397 万 880 円、カーブミラーや路面標示などの交通安全施設工事に 257 万 6880 円、集落等が新規に設置する防犯灯の補助金に 29 万 5000 円、交通安全団体への補助金として、交通安全推進活動補助金に 71 万 8004 円などがございます。

続いて、同じページの 03 地域安全対策事業（政策）は、526 万 6744 円の支出となっております。こちらは主要事業に係る成果説明書をごらんいただきたいと思っております。21 ページになります。予算額 540 万 5000 円でございます。決算につきましては、先ほど申し上げましたように、526 万 6740 円の支出となっております。主な支出としましては、空き家等対策協議会の報酬として 4 万 3000 円でございます。

また、防犯カメラ等機器設置としまして、市内 6 カ所設置をいたしました。こちらが 512 万 8920 円の支出となっております。双方向で各 2 台つけまして、12 台の設置を行っております。設置箇所としましては、山本のセブンイレブン前と千代田庁舎下ファミリーマート前、また、加茂の県道交差点付近、馬場山の交差点付近、ちょっと表記ではわかりにくくなっておりますが、下稲吉中学校前の付近の交差点と働く女性の家前ということになってございます。6 カ所ほど設置をしております。

続きまして、決算書で説明をさせていただきます。

決算書 139、140 ページになります。

4 款、1 項、1 目、11 浄化槽設置整備事業（政策）で、2966 万 5000 円の支出となっております。浄化槽設置整備事業につきましては、今年度、下水道課から生活環境課へ移管となった事業となっております。主な支出としましては、浄化槽設置に対する補助金となります。昨年度においては、41 基に対し補助を行っております。設置基数につきましては、5 人槽が 20 基、7 人槽が 18 基、10 人槽が 3 基となっております。

続きまして、4 款、1 項、1 目、12 火葬場運営事業でございます。3611 万 6000 円の支出となっております。主な支出としましては、火葬場に係る負担金でございます。鹿行広域火葬場事務委託負担金 1265 万 4000 円並びに石岡地方斎場組合負担金 2346 万 2000 円の支出となっております。

続いて、同じ 13 湖北環境衛生組合運営事業で、し尿処理に係る負担金となっております。湖北環境衛生組合負担金 1 億 1844 万 6000 円の支出となっております。

続きまして、決算書 145、146 ページをごらんいただきたいと思っております。

4 款、1 項、6 目、03 環境美化事業（政策）につきましては、152 万 6605 円の支出となります。主な支出としましては、年 3 回の一斉清掃時における収集業務の委託費 123 万 5571 円がございます。

同じく、05 公害防止対策事業（政策）につきましては、332 万 4258 円の支出となります。主な支出

としましては、まず、河川水質等調査業務委託に 230 万 3057 円となります。水質汚濁防止法及び土壌汚染対策法等に基づく調査になりまして、市内の河川や地下水、工場、ゴルフ場などの水質並びに土壌について、年 1 回調査を行うものとなっております。

また、臭気測定調査委託につきましては、29 万 4624 円の支出となっております。悪臭防止法に基づき年 1 回 3 カ所の臭気測定を行うものとなります。

また、自動車騒音常時監視調査業務委託は、51 万 8400 円の支出となっております。騒音規制法の規定に基づき実施しているもので、平成 24 年度から県から移譲され、市内の主要幹線道路については、騒音の環境基準を建物ごとに評価を行うことになっております。今回は国道 6 号、つくば千代田線の騒音測定を行っております。

また、07 不法投棄対策事業（政策）につきましては、24 万 3432 円の支出で、不法投棄監視用ドローンの購入費となります。こちらにつきましては、06 不法投棄対策事業の 11 節から 5 万 5000 円ほど流用を行っております。

また、09 一般廃棄物処理事業（政策）につきましては、4 億 9960 万 6200 円の支出となります。こちらは主要事業に係る成果説明書 3 ページをごらんいただきたいと思っております。予算額 4 億 9961 万 1000 円でございます。決算につきましては、4 億 9960 万 6000 円でございます。

主な支出としましては、決算書では次のページになりますが、ごみ収集委託料の家庭系一般廃棄物収集業務委託 1 億 1030 万 9040 円、新治地方広域事務組合衛生費負担金としまして 2 億 4222 万 6000 円、霞台厚生施設組合負担金としまして、1 億 4672 万 1000 円となっております。新治地方広域事務組合の主な経費としましては、修繕費等約 1 億円等となっております。

また、霞台厚生施設の主な経費としましては、造成等工事、土木建築工事のほか、周辺道路整備に係る土地売買経費などがございます。

次の 11 事業、リサイクル推進事業（施策）でございます。決算額であります 97 万 2338 円の支出となります。主な支出としましては、資源物回収事業補助金としまして、75 万 1000 円の支出となっております。紙や空き缶等を回収した団体に補助金を支出するもので、回収量に応じ補助金を支出するものでございます。

続きまして、13 環境保全推進事業（政策）は、80 万円の支出となっております。こちらは主要事業に係る成果説明書では 4 ページになります。自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金としての支出でございます。家庭用燃料電池システム、いわゆるエネファームと言われるもの及び定置リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となっております。1 基当たり 10 万円を補助するものでございます。予算につきましては、80 万円の予算でございます。決算額についても 80 万円でございます。それらの事業について、平成 30 年度におきましては、8 件の申請がございました。

続きまして、15 霞ヶ浦関係保全事業（政策）となります。主な支出としましては、家庭排水推進協議会補助金としまして、8 万円を支出してございます。

続きまして、22 世界湖沼会議サテライト事業（政策）につきましては、518 万 4984 円の支出となっております。こちら主要事業に係る成果説明書におきましては 1 ページをごらんいただきたいと思っております。世界湖沼会議につきましては、昨年 10 月に実施をしたところでございますが、本市としましてはサテライト事業に参加し、5 月の帆引き船フェスタ並びに 9 月の講演会並びにシンポジウムを実施したところがございます。主な支出としましては、サテライト実行委員会に補助金として、平成 30 年度の予算額につきましては、618 万 5000 円でございます。支出につきましては、518 万 4984 円となっております。

続きまして、決算書 177、178 ページをごらんいただきたいと思います。

8 款、4 項、1 目、09 神立駅周辺整備事業（政策）でございますが、こちらにも主要事業に係る成果説明書がございまして、12 ページでございます。

こちらにつきましては、予算額は 300 万 9000 円でございます。決算につきましても、300 万 9000 円でございます。

8 款、4 項、1 目、09 神立駅周辺整備事業（政策）につきましては、都市整備課が行う神立駅周辺整備事業のうちの当課の事業としての一部でございまして、決算書では次のページになりますが、神立駅西口自転車駐車場整備事業負担金でございまして、300 万 8092 円の支出となっております。こちらにつきましては、土浦市が行う神立駅西口自転車駐車場の整備事業に係る負担金でございまして、平成 30 年度においては、仮設自転車駐車場の設置、また、立哨指導委託等の費用を支出してございます。なお、自転車駐車場につきましては、令和元年度に完成を予定してございます。

決算の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、提出させていただきました実績等の資料について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、新治地方広域事務組合環境クリーンセンターにおける年度別ごみ搬入量についてでございます。平成 26 年度から平成 30 年度までの実績を載せてございまして、平成 30 年度におきましては、1 万 1293 トンの中でのごみでございました。事業系が 3,595 トンで、家庭系のごみにつきましては、プラスになっておりまして、事業系についてはマイナスでございますが、トータルしますと 349 トンで、1 万 4888 トンのプラスということになります。

続きまして、次のページ、霞ヶ浦の水域別水質の経年変化についてでございます。こちらについては、霞ヶ浦における COD 化学的酸素要求量に係る経年変化でございまして、平成 16 年度から平成 30 年度までの年間平均値ということで載せてございます。平成 30 年度におきましても、平成 29 年度と比較しますと、統計的には最近では横ばいの状況でございます。こちらにつきましては、霞ヶ浦問題協議会からの資料ということでございます。

次のページ、交通安全対策事業費工事請負費の推移についてでございます。こちらは、平成 25 年度から平成 30 年度までの決算について載せてございます。参考に平成 31 年度も載せてございます。カーブミラー設置、ガードレール設置また路面標示等の設置を実施した経過でございます。

次のページからは、各年度の内訳が載ってございまして、9 ページには平成 30 年度交通安全対策事業費内訳となっております。18 件ほど実施をしております、ガードレールやカーブミラー、路面標示等がございまして、この中でも一番上のガードレールにつきましては、宍倉の金川地区の修繕工事を行ってございます。また路面標示等につきましては、それぞれまとまった時点で実施を行っておりますが、稲吉東、大和田、上稲吉、下稲吉、志戸崎などの路面標示を行ったという経過でございます。

次のページ、年度別浄化槽補助整備費でございます。平成 27 年度から平成 30 年度までの浄化槽の補助の一覧となっております。計画としましては、年間 60 基ほど計画を立てておりまして、国には申請してございます。設置数につきましては、それなりに基づいた設置数になってございまして、ただ平成 30 年度につきましては、41 基とちょっと少ない状況ではございますが、今年度以降も 60 基の計画をもとに設置を促してまいりたいと考えてございます。

説明については、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、生活環境課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入の循環型社会形成推進交付金というのは、今、最後に説明があった浄化槽設置補助金の国の支援分のことですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで前も何回か言っているのですが、この60基というのは、平成27年度、平成28年度、平成29年度と見てみますと、平成30年度は極端に少ないですね。実際に要望は60基分があっても、その要望に応えられない何か理由があるみたいなことを前に言ったのですが、これはどうですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、要望等に基づいた設置になっておりまして、応えられないというのは、ちょっと私は存じ上げてはおりません。要望に基づいて補助をしているものでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

計画そのものは、60基だったのですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、循環型社会形成推進交付金の計画ということで、国に申請をしております、平成30年度から平成34年度については、5年間で300基の計画として、提出をさせていただいております。年間60基の計画でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、何で達しなかったのか。要望が少なかったという結果ですか。そうすると計画を出しているけれども、今後も要望そのものについては、非常に不確定であるということでしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、要望に基づいた支出補助ということでございまして、こちらは今年度から生活環境課に事務が移管になったこともございますが、下水道課のときには、実際には浄化槽の設置を

促すということで、戸別訪問をしたりすることもございましたが、実際には要望に基づいた基数ということで、41基でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

計画そのものは、毎年60基ということで計画しているけれども、今回、平成30年度は極端に少ないじゃないですか。令和元年度の今もう9月ですから、大体状況がわかってくると思うのですが、今の段階だと、どうなっていますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

実際に補助があったものにつきましては、9件でございます。また、さらに問い合わせ等、今、進めているものについては16件、今、合計件数25件でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、計画をしても実際にどんどん少なくなっているじゃないですか。今、現在の把握しているのも少ないということは、計画倒れになる。もしくは、計画そのものに根拠があるのかということになってしまうのではないかと。その辺どうですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、現在、単独槽と言われるものをできるだけ合併浄化槽に促そうということで進めておまして、単独槽につきましては、市内に1,240件はございます。それらをできるだけ合併浄化槽に転換しましょうということで、平成29年度からは戸別訪問を始めたこともございますので、今後もそれらの周知については図っていきたいと考えております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

どれだけ合理的で改善されるかという説もやっていく必要があると思う。ますます悪くなっちゃうじゃないですか。それ今、1,000件ぐらい単独浄化槽があるわけでしょう。それが41基ぐらいで進んだら霞ヶ浦の浄化にならないじゃないですか。それを具体的に推し進める施策というのを考えていかないとこれまずいじゃないかと思うが、どうですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それらにつきましては、戸別訪問とあわせて、また、それらの施策についても検討してまいりたいと考えています。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

05 公害防止対策事業（政策）ですけれども、市内ゴルフ場は5カ所だと思います。平成30年度12カ所において水質検査を行っていますが、どのような状況で行っているのか、説明してください。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

ゴルフ場の農薬調査でございます。ゴルフ場については、5カ所ほど実施をしております。平成30年度につきましては、5月30日に検査を行いました。セゴビアゴルフクラブ、千代田カントリークラブ、出島ゴルフクラブ、かすみがうらゴルフクラブ、ワンウェイゴルフクラブでございます。

こちらにつきましては、検査の結果、全て基準値以下と報告をいただいております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

5カ所というのは、認識はしているけれども、その指針を見ると、とりあえず12カ所ですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、ゴルフ場をもとに2カ所あるものでありますとか、調整池が例えば3カ所あるとか、あとは放流水等の検査もしているところもございます。具体的な話を申し上げますと、セゴビアでは調整池と放流水、千代田カントリークラブでは調整池を3カ所、出島ゴルフクラブでは調整池2カ所、かすみがうらゴルフクラブでは調整池2カ所、ワンウェイゴルフクラブでは調整池3カ所といったことで実施してございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

続いて、07 不法投棄対策事業（政策）ですけれども、平成30年度は平成29年度に比べると不法投棄が14件ふえているというのが結果として出ていますが、改めてこの要因、また、こういった箇所の不法投棄が多いのか、担当課として捉えていれば説明してください。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、やはり、ひと気のないところであったり、両側が山間であったり、どうしてもそういったところは不法投棄がふえる要因となっております。本市としても、不法投棄監視員により監視行為を行い、随時報告はいただいておりますが、なかなか減らない状況となっております。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

先ほどドローンの活用がありましたけれども、そういったものを今後どのように活かしていくのか教えていただけますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、今、この辺かすみがうら市だけに限らないですが、残土が非常に多くなっております。このドローンにつきましては、山間で入れないようなところに残土が入れられてしまった場合に確認するためにドローンを購入しまして、活用していきたいということでございます。

○川村成二委員長

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

主要事業に係る成果説明書の21ページ、先ほど、課長から6カ所防犯カメラ設置をしたということですが、下佐谷地区の山本についてですが、こちら県道53号線上は土浦市永井になっていますけれども、市町村をまたぐということはどういったことだったのか、説明をいただけますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、主にサインと言われる表示板、かすみがうら市の表示板がそこに立っていて、実際にそういったところを利用してつけさせていただいている現状でございます。今回は、山本のセブンイレブン前にもつけましたが、そこについては地番がたまたま土浦市であったということございまして、今回の設置につきましても土浦市にはお断りして、設置をさせていただいた経過があります。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

交通安全特別交付金の経年度はどうですか。前年度とあまり変わりませんか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

特別交付金のことかと思いますが、こちらにつきましては、総務省につきましても、年々減っているところございまして、市の補助金につきましては、平成28年度が713万8000円、平成29年度が684万5000円、平成30年度が615万4000円と年々減っている状況でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

一般廃棄物処理事業（政策）だけでも、合計で一般家庭の収集と新治地方広域事務組合と霞台厚生施設組合の合計で4億9960万6200円と言ったよね。当初予算は違うよね。事務事業評価シートは6億1825万円になっています。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

当初予算につきましては、6億1825万でございますが、補正と流用した経過がございます。前回3月だったと思いますが、1億1863万5000円のマイナスと流用と補正をしまして、結果的に4億9961万1000円と予算減額でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

申しわけないけど、予算減額の金額の理由はどういう理由でしたか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これについては、主に霞台厚生施設組合を補正しまして、前回3月に補正をさせていただきました。霞台厚生施設組合の負担金としまして、ちょっと何点かあります。主に霞台厚生施設組合に1億2266万7000円の減額となりました。それにつきましては、基本計画と実施設計を進めてきたところですが、実施設計を踏まえまして、全体事業の中で変更がないものの年度当初予定していた執行計画の年割額に変更が生じたということで、最終年度にもっていった経過がございます。平成30年度については、減額となった経過がございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと予定よりも工事が進んでいないということで、平成30年度を修正したというだったのかと思うのですが、どうですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

霞台厚生施設組合からそういう説明ではございません。全体の事業の中で、当初予定していた入札時に提示されたものと実際に実績を進めていったところ、年割額が結局最終年度に非常に金額のかかる工事がくるようになったという説明を受けておりまして、決して工事が遅れているから先送りしたという経過ではないことは聞いております。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

今の一般廃棄物処理事業にかかわって、ちょっと教えていただきたいのですが、霞台厚生施設組合の施設建設に充てる費用は、震災復興特別交付税等が充てられると聞いていますが、財源的にはこれ自主財源100%になっていますよね。その関係をちょっと教えていただけますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、交付税になりまして、自主財源の扱いでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

関連して、その交付税の扱いだから自主財源というのは、決算書 18 ページの地方交付税は、いわゆる一般財源になりますということですね。それで、18 ページに震災復興特別交付税 1 億 8759 万 7000 円がありますね。それとの関係ですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましては、政策経営課が担当になっておりますので、詳しい話は、政策経営課に確認いただきたいと思います。

ただこれについては、震災復興特別交付税の中に含まれるということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、自主財源と言ったから、つまり地方交付税の中に震災復興特別交付税があるから、おそらく、その分もこの中に入っていますよ。どのくらい入っているかはわかりませんので、政策経営課に聞いてくださいということでしょうか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そういうことです。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

関連して、58 ページの下に霞台厚生施設整備事業債 1810 万円がありますよね。これとの関係もできればあわせてお願いします。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これにつきましても、霞台厚生施設整備事業債について充当してございますが、ここにつきましても、政策経営課が担当になっておりまして、申しわけありません。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、平成 29 年度と平成 30 年度の衛生費の伸びはどのくらいですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時00分

再 開 午後 4時02分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

平成29年度の決算につきましては、一般廃棄物処理事業（政策）4億2114万5300円でございます。平成30年度の決算につきましては、4億9960万6200円でございますので、118%の伸びでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が聞いたのは、衛生費全体を聞いたの。だから衛生費全体は、自分の担当以外についても入っているから、それ今はその答えしか出ないから、どこに聞けばいいのですか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

衛生費全体につきましては、ちょっと生活環境課としては、わかりかねますので、政策経営課に聞いていただければと思います。

○川村成二委員長

政策経営課へ情報を提供して、3日目の開催日にそれが答えられるように準備するように伝えてください。

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私、一般質問でもごみを減らせと言っている。ところが、家庭系ごみがふえている。とんでもないよ、これ。努力しています、努力していますと、言っている。これ廃棄でもひどい。ものすごい。今の環境下で言ったら、下げなければいけないよ。廣原課長は担当が変わったから、前任者のことだろうと思うけれども、これをどう見えていますか。

○川村成二委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

確かに要因はいろいろあるかと思いますが、実際には啓発活動が足りていない現状もあるかと思っております。これにつきましては、先ほどもありましたが、今後、行われます市政懇談会等でもごみの話をすることになりますので、その辺のところで周知を図りながら、今後どうしていくか考えていきます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、生活環境課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時06分

再 開 午後 4時11分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

続きまして、国保年金課に係る部分を議題といたします。

説明は簡潔にお願いいたします。

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

それでは、国保年金課が所管します平成30年度決算につきまして、ご説明させていただきます。

それでは、歳入について、ご説明します。

決算書26ページをお開きください。下段になります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、5節国民健康保険事業負担金で、保険基盤安定負担金4135万4913円を収入してございます。これは国民健康保険特別会計分へ繰り出す保険機能基盤安定負担金の国の負担金となるものでございます。

続きまして、決算書32ページをお願いいたします。下段になります。

14款国庫支出金、3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、1節社会福祉費委託金、国民年金事務交付金といたしまして、936万6932円を収入にしております。これは、国民年金事務に関する職員人件費充当について、国が交付するものでございます。

続きまして、決算書34ページをお開きください。中段になります。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金、4節国民健康保険事業費負担金で保険基盤安定負担金1億2579万4549円を収入しております。これは、国民健康保険特別会計へ繰り出す保険基盤安定負担金の県の負担分となります。

その下、5節後期高齢者医療事業費負担金、後期高齢者保険基盤安定負担金として、6597万4553円を収入しております。これは、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す保険基盤安定負担金の県の負担分となるものでございます。

続きまして、決算書36ページをお願いいたします。上段になります。

15款県支出金、2項県補助金、2目県補助金、3節医療福祉費補助金で、医療費補助金といたしまして1億858万1000円、審査支払手数料補助金228万2000円を収入しております。これは、医療福祉費の財源となるもので、こちらの県の収入と市が扶助費の2分の1ずつを負担しまして、支出をしている部分の財源となるものでございます。

続きまして、決算書52ページをお願いいたします。中段よりやや下になります。

20款諸収入、5項雑入費、4目医療福祉費返納金3098万3646円を収入しております。このうち、高額療養費返納金がほとんどでございますが、これは医療福祉費で助成しました金額のうち、高額療養費分を国保特別会計や後期高齢者医療特別会計に請求を出しまして、収入をしたものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書 108 ページをお願いいたします。中段よりやや下にあります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の 13 国民健康保険特別会計繰出事業で、国保特会の繰出金といたしまして 4 億 1859 万 8708 円を支出しております。

続きまして、決算書 116 ページお願いをいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目国民年金、02 国民年金事務事業といたしまして、82 万 6910 円を支出してございます。

次に、その下の段になります。

5 目医療福祉費、まず 02 医療福祉事業は、県医療福祉制度に基づくもので、医療費の助成を行うことで、福祉の向上に寄与することを目的で行っている事業でございます。医療費の補助といたしまして、20 節で 2 億 5508 万 5989 円を支出しております。

その下の 04 医療福祉事業（政策）は、市の単独事業となりまして、県の制度の対象外となる中学生の医療費や外来自己負担などを助成するもので、医療費分に 1289 万 7465 円、外来自己負担金分としまして 2426 万 6688 円を支出しております。

次に、その下の段になります。

6 目老人医療費、03 後期高齢者医療事業 4 億 8495 万 728 円を支出しております。後期高齢者医療保険者である後期高齢者医療広域連合への負担金が 1520 万 9657 円、後期高齢者医療特別会計繰出金としまして、4 億 6974 万 1071 円を支出してございます。

説明は、以上です。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料がありましたね。資料について、今の関連と一緒に教えていただけますか。

○川村成二委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

パンフレットのほうにもシミュレーションしてございますけれども、医療福祉事業実績ということで、平成 26 年度から平成 30 年度ということで、5 年間の推移がわかる資料となっております。

数字は、ごらんになっていただいておりますが、ほぼ前年並みのような数字となっております。上から 2 番目は小児で、平成 30 年度は月の平均で 4,734 件、県の医療費分が 8639 万 4302 円、単独分で医療費分が 1241 万 7915 円、外来自己負担金分で 1934 万 2902 円となっております。

簡単ですけども、説明は以上でございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、歳出のところで説明したところが、例えば、外来自己負担金 2426 万 6688 円が一番右端の外来自己負担市単独、平成 30 年と同額です。市の単独という医療費のところ、この今、歳出で説明した 1289 万 7465 円も 1289 万 7465 円と合っていますよね。こういうふうに見るとわかりやすい。前年度もこれで比較すればあまり変わらないということだと思ふ。けれども、特に、この市の単独のここ

ろが前年度と比べて、随分大きく違ってはいますが、100万円ぐらいいは何かありますか。

○川村成二委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ただ今のご質問でございますが、小児の平成29年度と平成30年度を比較しますと、100万円ちょっと減っておりますので、そこが主な要因かと思っております。件数的にも50件近く減っておりますので、そういったところだと思っております。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

後期高齢者の人間ドック等補助金について、当初予算と今回決算ではどう変わっておりますか。

○川村成二委員長

国保年金課長 大久保 勉君。

○国保年金課長（大久保 勉君）

この08事業は、当課で所管しておりません。健康づくり増進課のほうですので、答弁は差し控えます。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時23分

再 開 午後 4時25分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、国保年金課に対する質疑を終結いたします。

それでは、市民課に係る部分を議題といたします。

説明は簡潔にお願いいたします。

市民課長 加藤洋一君。

○市民課長（加藤洋一君）

市民課、加藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、市民課所管の平成30年度歳入歳出について、ご説明いたします。

まず、歳入についてです。

決算書19、20ページをお願いいたします。中段になります。

13款、1項、3目、1節勤労青少年ホーム使用料、備考欄、勤労青少年ホーム使用料27万3210円は、体育館、集会室、和室等の使用料で、平成29年度末と比較しますと7万2530円の増となっております。

次に、決算書 21、22 ページになります。

働く女性の家使用料 40 万 3490 円は、勤労青少年ホームと同様、各施設の使用料となっております。平成 29 年度末と比較をしますと 7,750 円の減となっております。

続きまして、決算書 23、24 ページをお願いいたします。

13 款、2 項、1 目、1 節総務手数料、備考欄、戸籍及び除籍謄抄本交付手数料 581 万 1750 円から個人番号カード再交付手数料 1 万 5200 円まで、それぞれ交付に係る手数料となっております。このうち、市民課分は 1868 万 9150 円となっております。

また、マイナンバーカードの交付状況ですが、平成 30 年度末、平成 30 年 1 月 1 日現在の人口 4 万 2413 人に対しまして、交付件数が 5,110 件です。交付割合 12.0%でございます。平成 29 年度末、平成 29 年 1 月 1 日現在の人口 4 万 2701 人に対しまして、交付件数が 4,482 件、交付割合 10.5%で、割合にしますと 1.5%の増となっております。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書 93、94 ページをお願いいたします。

2 款、3 項、1 目戸籍住民基本台帳費、備考欄、02 戸籍事業 711 万 6321 円、それから次の 03 住民基本台帳事業 1029 万 9840 円は、戸籍事務に要する経費及び各窓口での事務に要する経費でございます。主なものはシステムの使用料等でございます。

続きまして、決算書 95、96 ページをお願いいたします。

備考欄の中段になります、04 住民基本台帳事業（政策）986 万 1484 円は、の臨時職員の賃金等で、千代田窓口センター 4 名、霞ヶ浦窓口センター 1 名、中央出張所 1 名、計 6 名分となっております。平成 29 年度末と比較しますと、478 万 2211 円の増となっております。理由としましては、平成 30 年度の人事異動に伴いまして、千代田窓口センターの職員が 3 名減となりまして、その補充として臨時職員 3 名を増員したことで、賃金の増となったためでございます。

続きまして、決算書 149、150 ページをお願いいたします。

5 款、1 項、1 目勤労青少年ホーム管理費、備考欄、02 勤労青少年ホーム管理事業 975 万 1283 円、それから、5 款、1 項、2 目働く女性の家管理費、備考欄、02 働く女性の家管理事業 1104 万 4071 円、それぞれの施設管理に要する経費でございます。そのうち働く女性の家管理事業は、平成 29 年度末と比較をしますと、345 万 7316 円の増となっております。主な理由としましては、働く女性の家の屋外汚水管の経年劣化に伴いまして、約 40 メートルを布設替えしたこと、それから電気設備の修繕等を実施したためでございます。

続きまして、決算書 151、152 ページをお願いいたします。

備考欄、04 働く女性の家運営事業（政策）3 万 5000 円です。こちらは、トレーニング室を初めて利用する方のためにトレーニング器具の使い方について講師を招き、年 5 回講習会を実施しました際の講師謝礼となっております。

説明は、以上となります。よろしくをお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

市民課に関する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ証明書の取扱件数について、ちょっとだけ説明してもらえますか。

○川村成二委員長

市民課長 加藤洋一君。

○市民課長（加藤洋一君）

それでは、タブレット端末をごらんいただければと思います。

戸籍住民基本台帳事務に関する証明等の取扱件数でございます。中段の計、平成30年度末4万6703件、こちら千代田窓口センター、それから霞ヶ浦窓口センター、中央出張所合計の件数となっております。昨年度末と比較をしますと87件の減でございます。ここ何年か減っている状況でございます。

それから、中段より下、こちらコンビニ交付でございます。平成30年度末、1,261件、昨年度末から比較をしますと18件の増でございます。

以上です。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

マイナンバーカードの件ですが、全国的には平均14%ぐらいだと聞いていますが、1.5%伸びたとおっしゃいましたよね。何か、特別な取り組みをやったわけではないですね。

○川村成二委員長

市民課長 加藤洋一君。

○市民課長（加藤洋一君）

特別な取り組みというのは特にございませんが、ホームページ等でマイナンバーに関する周知をしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから勤労青少年ホームと働く女性の家の利用状況が、結構減っているものかと思うのですが、やはり勤労青少年ホームが、かなり老朽化というか傷んでいるということですが、そういう影響というのは、特別ありませんか。

○川村成二委員長

市民課長 加藤洋一君。

○市民課長（加藤洋一君）

施設等、若干雨漏りをする部分もございます。そういったところで多少の影響はあるのかもしれませんが、過去5年の推移を見ますとやはり減っている状況でございます。ただ、全体の人口も減っている状況でございますので、そういったところで減っていると考えてございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

働く女性の家はどうですか。

○川村成二委員長

市民課長 加藤洋一君。

○市民課長（加藤洋一君）

平成 30 年度末の状況ですが、延べ人数 4 万 2174 人が利用しております。平成 29 年度末と比較しますと、4 万 5607 人ということで、3,433 人の減でございます。こちら過去 5 年をみますと総体的には減っているという状況でございます。

以上です。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

櫻井繁行委員。

○櫻井繁行委員

96 ページの住民基本台帳事業（政策）については、事務事業評価シートがないのは何か理由があるのですか。

○川村成二委員長

市民課長 加藤洋一君。

○市民課長（加藤洋一君）

こちら人件費ということで、事務事業評価シートはございません。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは市民課に対する質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 3 8 分

再 開 午後 4 時 3 9 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第 66 号のうち、建設部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

議案第 66 号中、道路管理に係る決算状況について、長谷川道路課長から説明いたします。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。説明は簡潔をお願いいたします。

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

道路課、長谷川です。よろしくお願いたします。

平成 30 年度、歳入歳出決算につきまして、初めに道路課で所管しております一般会計の歳入につきまして、説明いたします。着座にて、説明させていただきます。

決算書 31、32 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目社会資本整備総合交付金、1 節社会資本整備総合交付金、備考欄の社会資本整備総合交付金、収入済額 1 億 3164 万 6500 円のうち、道路課分といたしましては 1 億 2957 万 4500 円、防災安全社会資本整備交付金、収入済額 1 億 416 万 4600 円のうち、道路課分といたしましては 1 億 309 万 5400 円となります。

前年対比といたしましては、社会資本整備総合交付金 738 万 1000 円の増。増の理由といたしましては、神立停車場線の事業量の増によるものです。収入未済額はありません。

続きまして、防災安全社会資本整備交付金 3685 万 8878 円の増。増の理由といたしましては、計画の橋梁関係補助が、平成 29 年度までは点検、補修、設計だけでありましたが、平成 30 年度から補修工事を実施したこと、また、新規にサイクリングサイン設置工事を実施したことにより増となりました。常磐自動車道に係る橋梁の補修工事及び市道 2583 号線交差点改良工事、いずれも今年度へ未契約繰り越ししたために 4560 万 6600 円の収入未済がありました。

交付金の内容といたしましては、一般会計決算審査特別委員会資料の道路課分の 1 ページをごらんいただきたいと思えます。

社会資本整備総合交付金につきましては、最下段に記載の都市計画道路神立停車場線道路改良工事等に伴う交付金で、補助率は 55%です。

防災・安全社会資本整備総合交付金につきましては、この資料の最上段に記載していただきます常磐自動車道に係る橋梁等の修繕工事、市道 2583 号線道路改良工事に伴う交付金で、補助率は 50%及び 55%になります。

8 目の地域再生基盤強化交付金、1 節地域再生基盤強化交付金、備考欄、道整備交付金調定額 3966 万 7000 円、収入済額は 3966 万 7000 円で、前年対比といたしましては 87 万 8000 円減となっております。こちらは、事業量の減によるもので収入未済額はありません。

交付金の内容といたしましては、一般会計決算審査特別委員会の資料、道路課分の 1 ページ、国庫補助金・交付金一覧をお願いいたします。

道整備交付金につきましては、中段に記載の市道 6-0006 号線道路改良工事 2 件の工事に伴う交付金で、補助率は 50%です。

続きまして、決算書 37、38 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金、備考欄、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業市町村補助金、調定額 2895 万 1000 円、収入済額 2895 万 1000 円、前年対比といたしましては、46 万 2000 円の減となっております。収入未済額はありません。補助の内容は、平成 17 年から平成 21 年に整備した市道 2644 号線に係る償還金利息分の県補助金となっております。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、一般会計歳出につきまして、説明をいたします。

決算書 171、172 ページをお願いいたします。

8 款土木費、予算額 21 億 7375 万 1600 円のうち、道路課分といたしましては 10 億 1012 万 4600 円、支出済額が 20 億 1344 万 1678 円のうち、道路課分といたしましては 8 億 8618 万 1442 円。繰越明許費が 1 億 849 万 3000 円、不用額が 5181 万 920 円のうち、道路課分といたしましては 1545 万 158 円となります。

事業との決算につきましては、前年と比較いたしまして、100 万円以上の増減がありました事項につきまして、ご説明いたします。

決算書 173、174 ページをお願いいたします。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、8 目道路橋梁維持費、11 節需用費、支出済額 8035 万 1859 円、前年対比といたしましては、2019 万 4417 円の増となっております。増の理由といたしましては、修繕料におきまして、過年度の要望事案等を精査し、緊急性などを考慮し実施したことにより増となったものです。

続きまして、13 節委託料、支出済額 1 億 4310 万 9220 円、前年対比といたしましては 2061 万 7586 円の増、主な増の理由といたしましては、常磐自動車道に係る跨高速道路橋補修委託におきまして、前年度の 2 橋から 3 橋を実施したことによるものです。

続きまして、15 節工事請負費、支出済額 4285 万 80 円、前年対比といたしましては、4285 万 80 円の増、主な増の理由といたしましては、常磐自動車道に架かる跨高速道路橋の補修工事及びサイクリングサイン設置工事の実施によるものです。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4 時 4 8 分

再 開 午後 4 時 5 0 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

それでは、決算書 175、176 ページをお願いいたします。

2 目の道路橋梁法新設改良費、13 節委託料の支出済額 1214 万 2980 円、前年対比といたしましては 522 万 3420 円の減。主な減の理由といたしましては、(仮称)石岡・かすみがうら広域幹線道路概略設計業務委託を今年度に繰り越したことによるものです。

続きまして、15 節工事請負費、支出済額 1 億 5137 万 7480 円、前年対比といたしましては 3932 万 3560 円の減。主な減の理由といたしましては、市道 2583 号線の交差点改良工事を今年度に繰り越したことによるものです。

続きまして、22 節の補償補填及び賠償金、支出済額 429 万 6063 円、前年対比といたしまして 1090 万 3691 円の減となっております。減の理由といたしましては、工事に伴う電柱等の移設補償費が減になったことによるものです。

続きまして、3 目の地域再生基盤整備事業費、15 節工事請負費、支出済額 6744 万 7080 円、前年度対比といたしまして 2536 万 800 円の減。主な減の理由といたしましては、平成 29 年度は市道 0109 号線で工事 2 件、市道 6-0006 号線で工事 2 件の 2 路線を整備しましたが、平成 30 年度は市道 0109 号線の事業が完了したことから、市道 6-0006 号線 1 路線で 2 件の工事であったことによるものでございます。

続きまして、決算書 179、180 ページをお願いいたします。

4 項の都市計画費、3 目街路事業費、13 節委託料、支出済額 837 万 6480 円、前年度対比といたしまして 550 万 8320 円の増。主な増の理由といたしましては、平成 29 年度は歩道整備 2 件の設計、積算委託でしたが、平成 30 年度は本線 2 件、歩道整備 1 件、本線舗装工事 1 件、計 4 件の設計、積算委託、また、整備が完了したことから全線の境界復元を委託したことによるものです。

続きまして、15 節工事請負費、支出済額 2 億 7347 万 3680 円、前年対比といたしましては 1106 万 5760 円の減。主な減の理由といたしましては、平成 29 年度は下水道事業 5262 万 5200 円の計上がありました。平成 30 年度につきましては、下水道事業は完了していることから、下水道事業の計上がなかったことによるものです。決算額といたしましては、減となっておりますが、神立停車場線事業としては増となっております。

続きまして、主要事業に係る成果につきまして、ご説明いたします。

別冊の平成 30 年度主要事業に係る成果説明書 15 ページをお願いいたします。決算書におきましては、175、176 ページになります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、事業名、市道整備事業（政策）予算額 2 億 6576 万 7000 円、決算額 1 億 7245 万 4000 円、前年対比といたしましては 5613 万 9555 円の減となっております。減の理由といたしましては、決算上減となっておりますが、市道 2583 号線交差点改良工事（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路概略設計業務委託費を今年度に繰り越したことにより、決算上は減となっております。

事業の概要といたしましては、工事件数、道路改良工事 7 カ所、舗装補修工事 4 カ所、排水整備工事 5 カ所、合計で 16 カ所。工事箇所につきましては、一般会計決算審査特別委員会資料の道路課分の 4 ページの工事実施一覧をお願いいたします。

道路工事 7 カ所につきましては、赤色で示した 7 番から 13 番、舗装補修工事につきましては緑色で示した 14 番から 17 番、排水整備工事につきましては、青色で示した 18 番から 22 番の箇所を整備しております。

工事費につきましては、道路改良工事 7944 万 4000 円、舗装補修工事 4421 万 7000 円、排水整備工事 2771 万 6000 円。工事の請負業者、請負額につきましては、道路課分資料 2 ページの中ほどにそれぞれ記載しております。

事業の成果といたしましては、生活道路の改修により利便性の向上、また、舗装補修による通行性の向上及び周辺住宅への騒音、振動軽減を図りました。

また、近年のゲリラ豪雨等による冠水軽減対策として、排水整備を実施し、安全・安心な生活が確保されました。

続きまして、16 ページをお願いいたします。決算書におきましては、179、180 ページになります。

8 款土木費、4 項都市計画費、事業名、街路整備事業（政策）になります。予算額 2 億 7907 万 6000 円、決算額 2 億 7203 万 8000 円、前年対比といたしましては、3166 万 2390 円の増。増の理由といたしましては、神立停車場線整備におきまして、完了年度だったということから、事業量が前年度より増となったというものです。

事業の概要といたしましては、神立駅西口土地改良区画整理事業に伴い神立駅までのアクセス向上道路及び市街地の活性化を目的に、土浦市との行政界をまたいだ都市計画道路神立停車場線の整備を行ったものです。

平成 30 年度の事業といたしましては、道路改良工事 530 メートル、歩道整備工事 560 メートル、舗装工事 1,150 メートルを実施しました。

平成 30 年の 3 月 18 日に 937.1 メートルを供用開始いたしております。残区間の供用開始につきましては、土浦市が現在事業を行っている工事が完了後に予定しております。

事業の成果といたしましては、神立停車場線整備にあわせて用途変更を行い、商業施設等が立地可能となり、沿線の活性化が見込まれます。土浦市側の事業が完了すれば、神立駅から国道 6 号、また、

周辺の工業施設及び商業施設へのアクセスが向上され、周辺道路の渋滞緩和が見込まれます。神立停車場線は幅員 18 メートルのため、火災の延焼遮断効果、また、緊急時の輸送道路として効果があり、都市防災機能が強化されたことにより、安全・安心な暮らしが確保されました。

道路課で所管されます一般会計歳入歳出決算による説明は以上です。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時59分

再 開 午後 5時01分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

以上で、道路課の説明が終わりました。

道路課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料 15 ページの説明で、予算と決算額がかなり違いますよね。これ何か今、いろいろ言っていたような気がするけれども、もう一度、簡単に説明してもらえますか。

予算額が 2 億 6576 万 7000 円、決算が 1 億 7245 万 4000 円と言ったよね。

○川村成二委員長

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

市道 2583 線の交差点改良工事及び（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路概略設計業務委託料を今年度に 8800 万円ほど繰り越したことにより、決算上は予算額と大きく差異となっているわけです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

高倉のほうに行くあの道路の話ですか。

○川村成二委員長

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

市道 2583 号線交差点改良工事の場所につきましては、先ほどの資料、工事一覧の 4 ページの番号では赤色の 8 番になります。8 番の位置になります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これが 8800 万円ぐらいになるから、もうほぼ当初予算と同じだということですか。

○川村成二委員長

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

2583 号線のほうで 7500 万円、それから石岡・かすみがうら広域幹線道路の概略設計のほうで 1300

万円、あわせて 8800 万円ほど今年度に繰り越したことにより、決算上は減となっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

生活道路の維持管理費の要望の件について、説明何か言いましたか。これ大事だよね。いつも、説明しているよね。

○川村成二委員長

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

道路課分の資料 5 ページになります。

要望件数 202 件、千代田地区 98 件、霞ヶ浦地区 104 件のうち、維持補修の要望が 95 件ほどあり、51 件補修を実施いたしております。44 件が未実施となっております。

立ち木伐採、土砂撤去、側溝清掃、路肩草刈り等の管理要望につきましては 70 件、砕石生コン、側溝ふた等の材料支給要望が 37 件、あわせて 158 件ほど対応済となっております。

平成 30 年度の実施割合は 78%でした。また、修繕工事の実績につきましては、過年度、前年度要望箇所及びパトロール等により修繕が必要となり 86 件修繕工事を実施しております。

工事額は、7999 万 9920 円となっております。

以上です。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5 時 0 6 分

再 開 午後 5 時 0 8 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

道路課長 長谷川文男君。

○道路課長（長谷川文男君）

成果指標の実績の 96.34%につきましては、記載ミスがありました。103.79%に訂正をお願いいたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、道路課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 5 時 0 8 分

再 開 午後 5 時 0 9 分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第 66 号のうち、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

参事 木村俊夫君。

○参事（木村俊夫君）

最後の最後、大変申しわけございません。

行財政改革・公共施設等マネジメント推進室におきましての、平成 30 年の歳入歳出決算内容につきまして、室長の豊崎企画監より、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。説明は簡潔にお願いいたします。

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、よろしくお願ひいたします。

最初に歳入につきまして、申し上げます。

決算書 57、58 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入のうち、下から 3 番目の公有財産貸し付けに係る維持管理納付金 18 万 7702 円でございます。こちらにつきましては、旧佐賀小学校の活用を予定していた学校法人に対し、開設準備期間の貸し付けを行った期間の電気料や設備等の点検、警備等の委託料につきまして、一旦、市で歳出をしたものに対し、貸付期間中の相当額として納付いただいたものでございます。

続いて、歳出につきまして申し上げます。

決算書 75、76 ページをお開きください。

最初に、06 公有財産調整事業（政策）でございます。主要事業に係る成果説明書である 18 ページになります。

こちらの事業につきましては、予算額 46 万 8000 円に対しまして、決算額 24 万 9000 円の支出となっております。この事業は、総合的かつ長期的に公共施設の最適な運営の取り組みを進めることを目的としております。

平成 30 年度におきましては、公共施設等マネジメントに関するいわゆる実行計画の策定作業や、旧小学校の活用に向けた調整などを進めてまいりました。

公共施設に関する実行計画の策定の進捗状況としましては、原案のとりまとめを行い、報酬としても支出があります公共施設等マネジメント推進委員会に中間報告を行っております。こうした中でいただいたご意見を踏まえ、原案の再調整が必要な状況であります。国からは、令和 2 年度までに計画を策定するよう要請がありますので、こうした時期を目標にして作業を進めております。

また、この計画策定の事務と関連いたしまして、歳出には表れておりませんが、市が保有する施設の建物の劣化度について、各課と連携の上、調査を実施しております。建物の物理的な状態の把握を行っております。この調査内容は実行計画の中にとりまとめる保全計画の資料として活用してまいります。

さらに、旧小学校の活用につきましては、平成 29 年度に 4 つの廃校施設について、優先交渉権者と基本協定を締結し、事業化に向けた調整を進めてまいりましたが、旧志土庫小学校、旧佐賀小学校、

旧牛渡小学校の3施設につきまして、それぞれ事業者の都合により活用が辞退されまして、平成30年10月と12月に基本協定等の解約という結果となりました。このうち旧佐賀小学校につきましては、先ほども申し上げましたように、貸付の準備期間として、契約を締結しておりましたこちらについても解除になっております。

こうした活用辞退を受けまして、本年2月に3施設について活用事業者の再公募を行いまして、旧牛渡小学校、旧佐賀小学校に対しては、5事業者から6件の提案がありまして、それぞれ優先交渉権者を選定した経過がございます。

また、旧志士庫小学校につきましては、再公募では不調となっておりますが、企業誘致担当の地域未来投資推進課とも連携し、現在、対応を進めている状況となっております。

次に、08旧穴倉小学校施設転用整備事業（政策）でございます。主要事業の成果説明書では19ページになります。

こちらにつきましては、予算額が2976万9000円に対しまして、2974万8177円の支出となっております。この事業は、旧穴倉小学校施設をかすみがうらウエルネスプラザとして転用し、健康増進の中心的な拠点として、整備を進めているものでございます。主な歳出といたしましては、実施設計の委託料1998万円、地質調査の委託料191万1600円、用地測量の3委託料327万2400円などがございます。

実施設計につきましては、平成29年度に基本設計を担当した設計会社と契約を行っております。地質調査や用地測量につきましては、一般競争入札により入札、契約を実施しておりまして、この際に差金が発生しましたので、本年度、令和元年度に予定していた廃校施設の残存物品の処分を前倒しで平成30年度に行い、322万7040円を支出しております。

また、歳出としては表れておりませんが、施設の供用開始に向けた管理運営についても調整を進めておりまして、民間活力との連携やノウハウの活用といった、指定管理者制度の導入も想定し、サウンディング型市場調査という手法を実施いたしました。本年3月に関係企業の参加をいただき、今後も管理運営に関する提案をいただくヒアリング調査を実施した経過がございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

18ページの説明のところだけでも、今、令和2年度までにやらなければいけないものは何と云いましたか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

主要事業の成果説明書の18ページ、事業の概要の1番と書いてあります、個別施設計画の策定を令和2年度までに策定しなさいということで、国から要請されているものです。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

つまり、令和6年度という部分が、令和2年度までにやりなさいということの意味ですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

令和6年度までに実施する公共施設の再編等に関する詳細な取り組み計画について、令和2年度までに策定するというような予定をしております。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

令和6年と令和2年の違いをちょっともう一回説明してくれますか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

もう一度申し上げます。

令和6年までに実施する内容について、令和2年度までに計画をつくるということでございます。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、令和6年度までに実施する。それを令和2年度までに計画を立てなさいという意味と理解しましたけれども。ということは、今、公共施設の問題ではいろいろ課題がありますよね。例えば、勤労青少年ホームがもうどうしようもないということも含めて、今ある施設をどうするかということも含めて、令和2年度までに計画を立てて、令和6年度までに施工までやるということですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

まず、公共施設マネジメントのこの基本計画の枠組自体は30年という長期の計画になっていて、そのうち第1期が令和6年度までの計画ということなので、第2期、第3期と続くわけですが、それを見通した中で、令和6年度までにやることを令和2年度までに計画をつくるということになります。

○川村成二委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、何をやるかということも決めなければいけないということだね。簡単に言うと、第3期までということではなくて、第1期までに何をやるかということも決めなきゃいけないということだよ。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対する質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

なお、次回の委員会は、9月24日火曜日、午前10時より当委員会室で引き続き審査を行います。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時19分